資料４

㈱日本政策投資銀行の特定投資業務の運用等に関する検討会　資料

特定投資業務に関する取組状況について

2025年12月22日

株式会社日本政策投資銀行

Section Ⅰ
DBJ概要

プロフィール

2025年3月時点

設立	2008年（平成20年）10月1日 （旧日本開発銀行 1951年（昭和26年）設立） （旧北海道東北開発公庫 1956年（昭和31年）設立） （旧日本政策投資銀行 1999年（平成11年）設立）
目的	出資と融資を一体的に行う手法その他高度な金融上の手法を用いることにより、長期の事業資金に係る投融資機能を発揮し、長期の事業資金を必要とするお客様に対する資金供給の円滑化及び金融機能の高度化に寄与すること。
代表取締役社長	地下　誠二
職員数	1,280名
資本金	1兆4億24百万円（全額政府出資）
支店・事務所等	支店10ヵ所、事務所8ヵ所、海外現地法人4ヵ所
総資産額	21兆2,181億円
貸出金残高	14兆8,694億円
リスクマネー残高	3.3兆円（うち投資2.1兆円、メザニンローン1.1兆円） ※子会社のDBJアセットマネジメントでの預かり資産：3.6兆円
特定投資残高	1兆42億円
総自己資本比率	18.39%　（バーゼルⅢベース、国際統一基準）
発行体格付	A1 (Moody's)、A(S&P)、AA+ (R&I)、AAA (JCR)

(上記は単体ベース)

企業理念

「金融力で未来をデザインします」

金融フロンティアの弛まぬ開拓を通じて、お客様及び社会の課題を解決し、
日本と世界の持続的発展を実現します。

4つのDNA

- 長期性
- 中立性
- パブリックマインド
- 信頼性

支店・事務所等

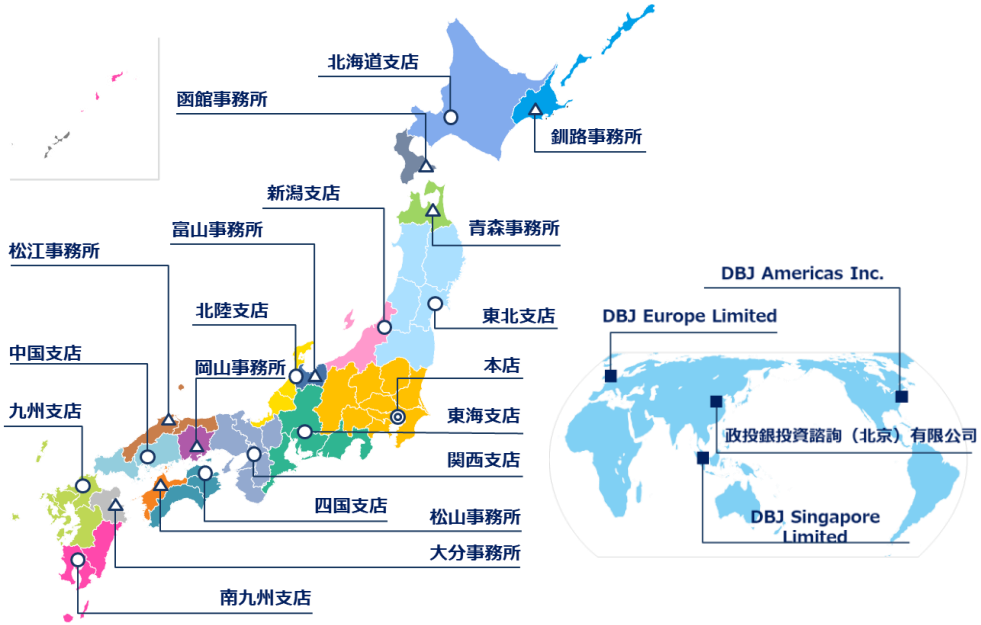

金融市場におけるDBJの役割

- 抜本的な人口構造・社会構造の変革が進み、社会課題と顧客の経営課題が一体不可分となる中、様々な金融機関やお客様、投資家等**多様なステークホルダーとの連携・協働を重視**し、リスクマネーやナレッジを活用しお客様起点で投融資機会を創出することで、我が国金融市場の活性化・安定化に貢献。
- **経済価値と社会価値を両立**させるサステナビリティ経営と**投融資一体型のビジネスモデル**を展開。

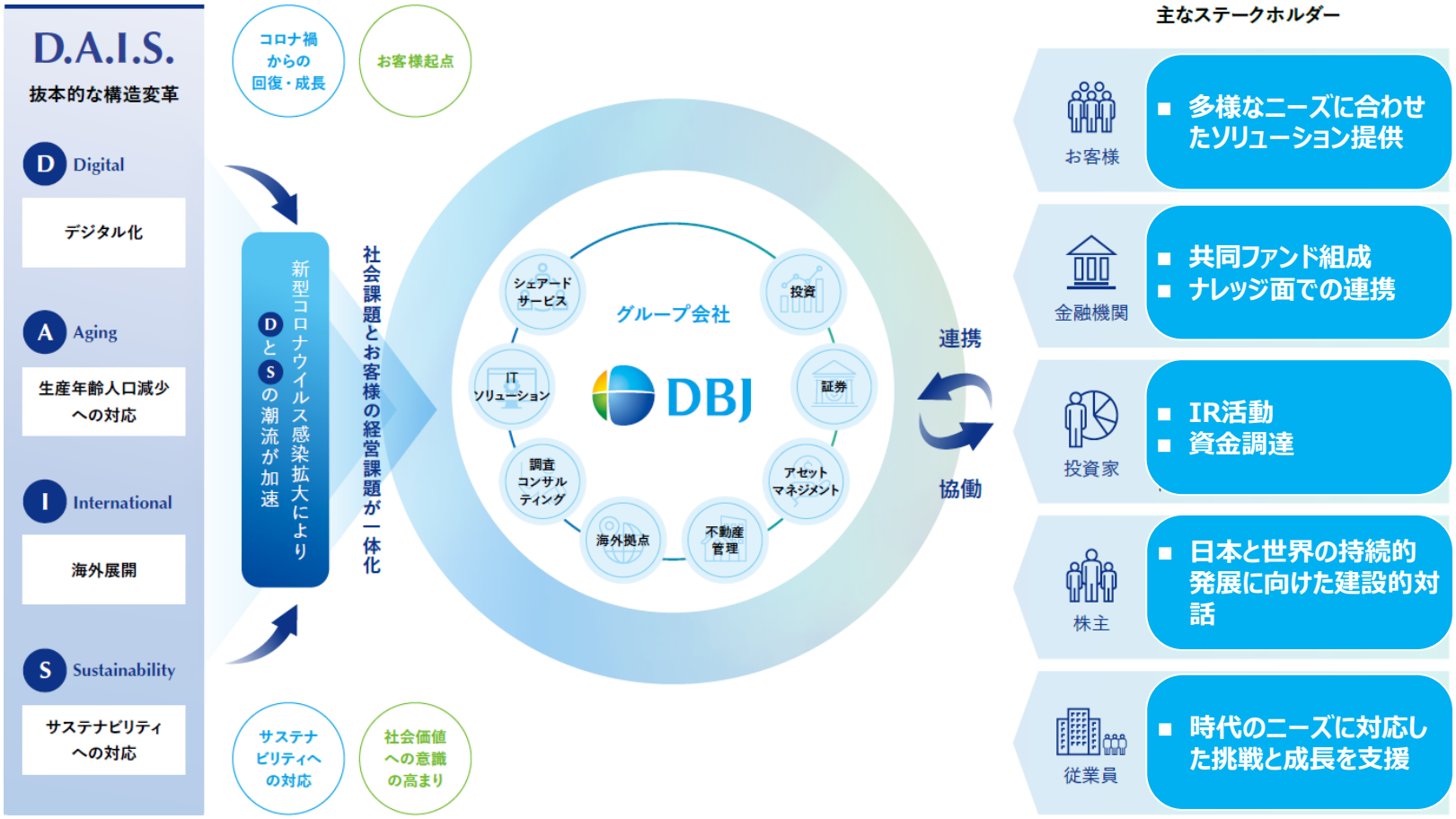

DBJの投資業務の歴史・あゆみ

- 旧機関時代に培った様々な産業やインフラセクターに対する長期融資におけるノウハウや、**幅広い顧客とのリレーションを基盤**として、**投融資一体型のビジネスモデル**を展開し、新分野にも力を入れながら**顧客本位でサービスを提供**。
- **キャッシュフロー分析や事業性評価**が必要となるプロジェクトファイナンスや、メザニンファイナンス、事業再生に取り組むことで目利き力を培い、これまでのノウハウを活かしながら現在は**投資業務を加速**させ、顧客が必要とするリスクマネーの提供を推進。足許では、新事業創出支援を強化。

投資業務の本格化

1999年～
- プロジェクトファイナンス部を設置
- 事業再生部を設置
- 金融企画担当審議役室を設置
  ※部署名はいずれも当時

- 国内初の発電IPP向けプロジェクトファイナンスや国内初のPFI案件に取り組む
  →キャッシュフローの分析ノウハウの獲得
- 国内初のDIP（Debtor In Possession）ファイナンス案件への取組や、再建ファンド、事業再生支援、メザニンファンド組成等に取り組む
  →事業性評価ノウハウや目利き力を培う

2008年
- 株式会社化し、㈱日本政策投資銀行設立

2013年
- **競争力強化ファンド運営開始**

2015年
- **特定投資業務開始**

2020年
- **特定投資業務延長（法改正）**

2025年
- **特定投資業務再延長（法改正）**

- 個別企業に対するリスクマネーの供給を開始（提案力の強化）
- 海外展開支援の推進（ベトナム、中国等）
- 東日本大震災後、日本各地において地域金融機関等と共に共同ファンドの組成を開始
- 競争力強化ファンド（特定投資業務の前身）を通じたリスクマネーの供給
- 特定投資業務を通じたリスクマネー供給の拡大
  近年は政策動向に沿って重点分野に対応
- 新型コロナウイルス感染症対応では、飲食・宿泊等の企業向けの金融支援（資本性資金の供給）を実施
  加えて、ポストコロナ等を見据えた成長投資に対応
- 引き続き、GX、地方創生、スタートアップといったリスク領域への資金供給にも注力

提供可能なサービスの更なる多様化、連携・協働の一層の推進

株式会社化後の損益等推移

- 株式会社化後、従前からの通常の融資に加え、**投資業務を加速**させており、大型案件のEXIT有無に左右されるものの、実態業務粗利益のうち、**投資損益が相応の割合**を占めている。
- 投資残高においても同様に積み上がり、2024年度末において**2.1兆円超**となっている。

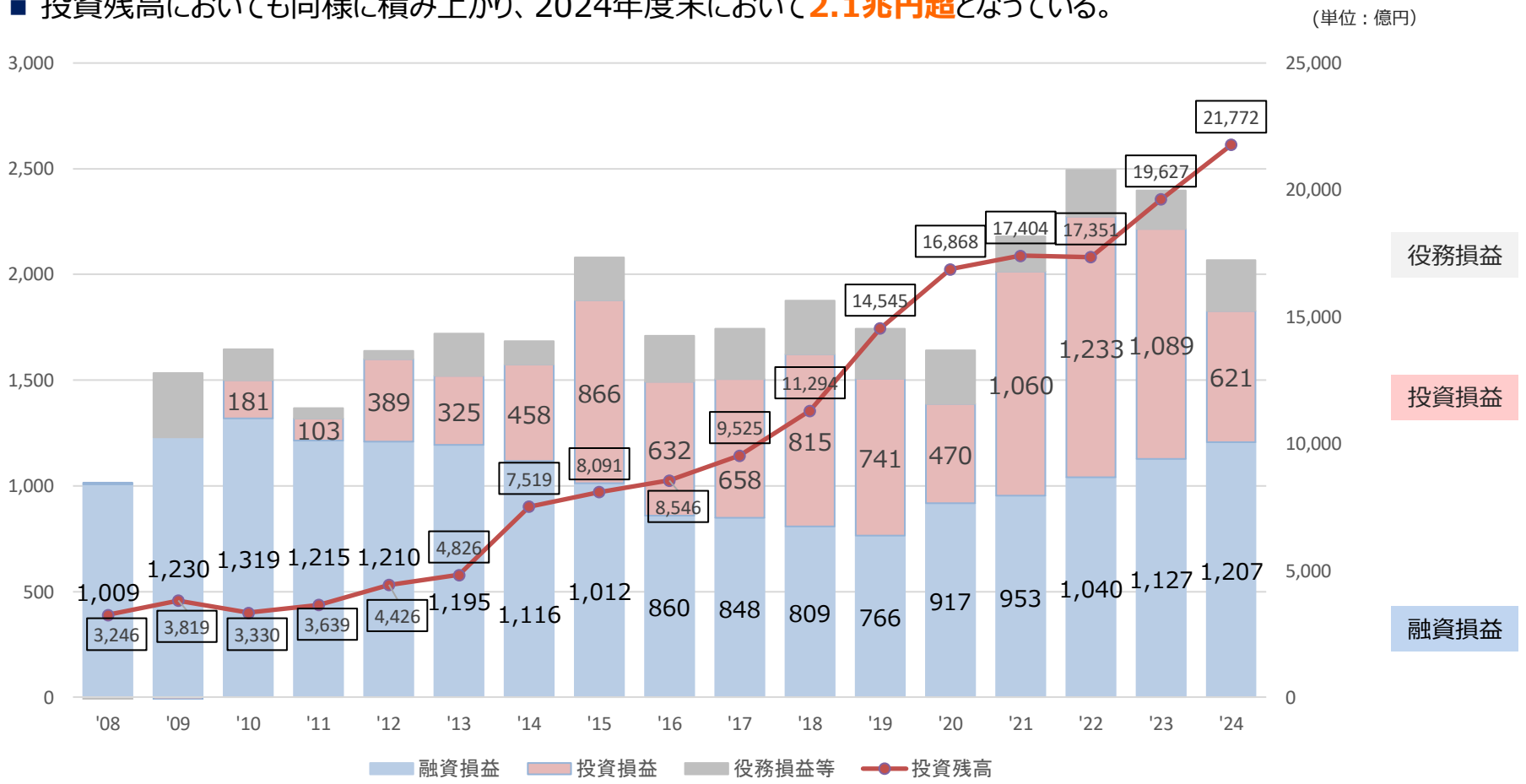

※ 各年度の実態業務粗利益（連結ベース）を記載

Section Ⅱ
特定投資業務の概要及び実績

株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律の概要

- 特定投資業務の投資決定期限が2025年度末に到来する中、特定投資業務の在り方について検討するため、有識者を交え、**「㈱日本政策投資銀行の特定投資業務に関する勉強会」**を開催し、12月にとりまとめを公表
- 同とりまとめを踏まえ、2025年5月に以下のとおり**DBJ法の改正案が可決、成立**

とりまとめのポイント

- ✓ 我が国が**「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に向けて重要な岐路に立つ中**、従来に増して**リスクマネー供給が極めて重要**
- ✓ VCやPEファンドによるリスクマネー供給は足元の10年で大きく増加したが、**諸外国と比べると未だ小規模**
- ✓ 地域では**エクイティやメザニンに係るノウハウ、投資人材不足が課題**
- ✓ **GX**（水素・アンモニア等）や**ディープテック分野**（AI、量子コンピューター、宇宙等）は、研究開発等に**大規模な資金**が必要。また、社会実装等に長期間を要することから、**投資回収が10年程度に長期化する傾向**

法改正の概要

- **投資決定期限を2030年度末まで5年延長**（附則第2条の12）
  - あわせて、特定投資業務に係る**政府の出資期限を2030年度末まで5年延長**（附則第2条の14）
- **業務完了期限を2040年度末まで10年延長**（附則第2条の20）

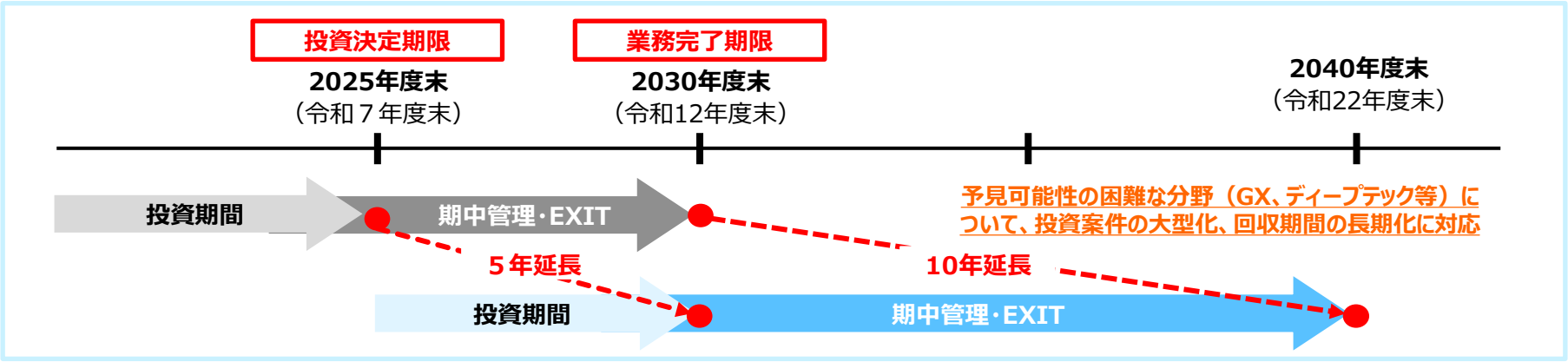

特定投資業務のスキーム

■ 成長資金を集中的に供給する新たな投融資の枠組みとして、法改正を経て措置された特定投資業務については、2015年6月の業務開始以来、**2025年9月末までに270件1兆5,007億円**の投融資を決定済み。

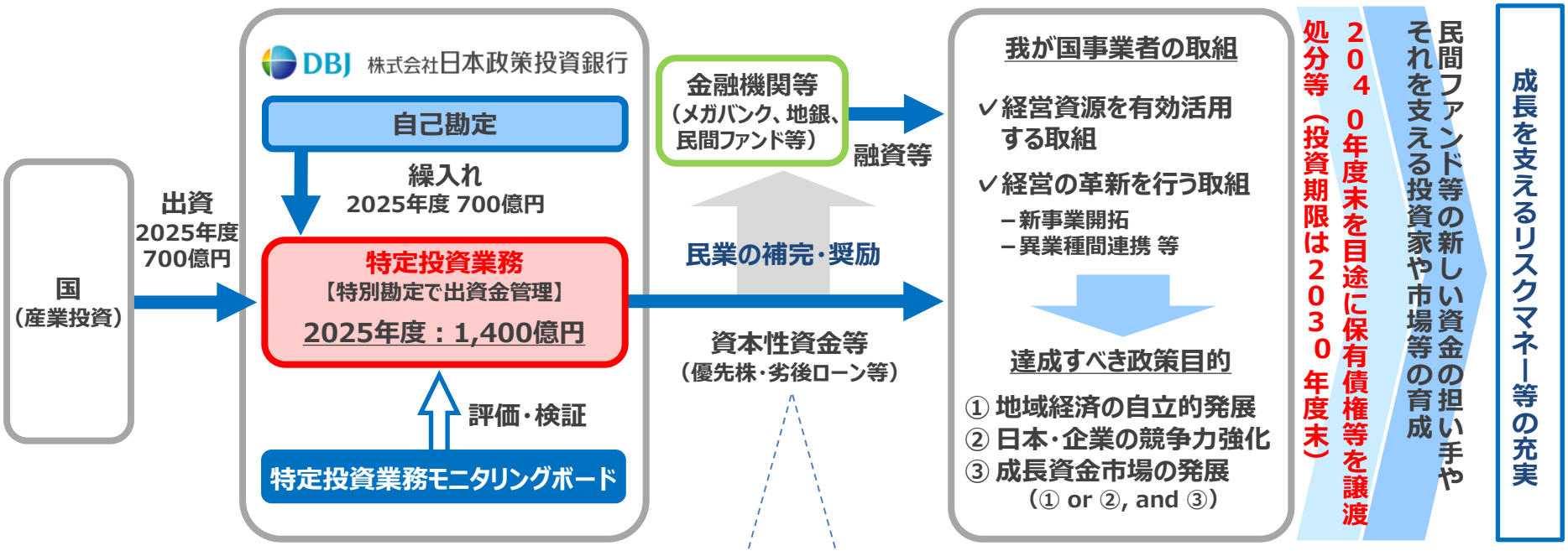

特定投資指針（令和7年財務省告示第171号）

① **特定投資業務による投融資比率は、原則、対象事業に供給されるリスクマネー全体の50%以下**
② **特定投資業務を通じて保有する議決権の比率についても、原則、50%以下**
③ **ただし、当該事業の開始に当たり一時的に超過する場合、又は事業遂行に必要不可欠と認められる場合は、50%超も許容**

特定投資業務推進の根幹（当行の特徴・役割）

- 当行の特徴は、強固な財務基盤**[財務資本]**と４つのDNA（長期性・中立性・パブリックマインド・信頼性）**[人的資本]**をもって、培われてきたナレッジとユニークな機能**[知的資本]**を活かし、顧客のニーズに応え、多様な金融機関等と協働**[関係資本]**しながら、経済価値と社会価値の両立を果たすことで、持続可能な社会の実現に貢献し続けること
- これら特徴（経営資源）をもって、“**特徴ある金融機能**”と“**触媒機能**”を確りと提供することで、特定投資業務の推進を果たしている

当行の特徴的な経営資源

財務資本
- 自己信用調達
- 政府信用調達

- リスクマネー供給や危機対応業務等を実施すべく、**資金・資本の強固な財務基盤を構築**。また適切なリスク・リターン分析の高度化等を実施

人的資本
- 価値観「挑戦」「誠実」
- 4つのDNA「長期性」「中立性」「パブリックマインド」「信頼性」
- エンゲージメント

- **「経済価値」と「社会価値」の両立**及び向上を目指すため、4つのDNA（長期性・中立性・パブリックマインド・信頼性）を基礎に、価値観を追求

知的資本
- 先駆的な金融力
- サステナビリティ分野のフロントランナー
- 調査・研究

- 過去より、**先進的な金融手法を国内黎明期に導入**し、実績を積み重ねて、**長期的視点**に基づいて、リスクマネーを供給

関係資本
- 顧客基盤
- 多様なステークホルダーとの連携・協働
- グループ総合力

- 過去より長らく、**業界の有力企業**を中心とした数多くのお客様を支援
- また**メガバンクや地域金融機関**をはじめとする様々なステークホルダーと連携

当行の発揮する主な役割

特徴ある金融機能
- 他金融機関のみでテイク出来ないリスクの“**量的補完**”及び“**質的補完**”
- “**先進的な金融手法**”の取組
- **長期性・大口・投融資一体**

触媒機能（関係者を“つなぐ”）
- **中立性**を活用した新たな価値創造のためのプラットフォームの形成
- 産業・地域課題といったナレッジをもとにした関係者への**情報提供**

特定投資業務の目的の達成へ

① **地域経済の自立的発展**
② **日本・企業の競争力強化**
③ **成長資金市場の発展**

DBJ

連携・協働を支える枠組み

- 政府関与の「当分の間」の継続を受け、法律上、当行はその業務全体に対して、当分の間、**他の事業者との適正な競争関係を阻害することのないよう特に配慮**しなければならないこととされているところ。
- これを受け、民営化に向けた経営全般に対する外部有識者による助言機関として設置していた「アドバイザリー・ボード」を取締役会の諮問機関へ変更し、適正競争関係の確保を諮問事項として追加。併せて、民間金融機関等との定期的な意見交換も実施。
- また、特定投資業務の適正な実施に関しては、新たに**「特定投資業務モニタリング・ボード」**を**取締役会の諮問機関**として設置し、「民間の補完・奨励」の観点も含め、**当該業務の実施状況に関する評価・検証等**を実施。

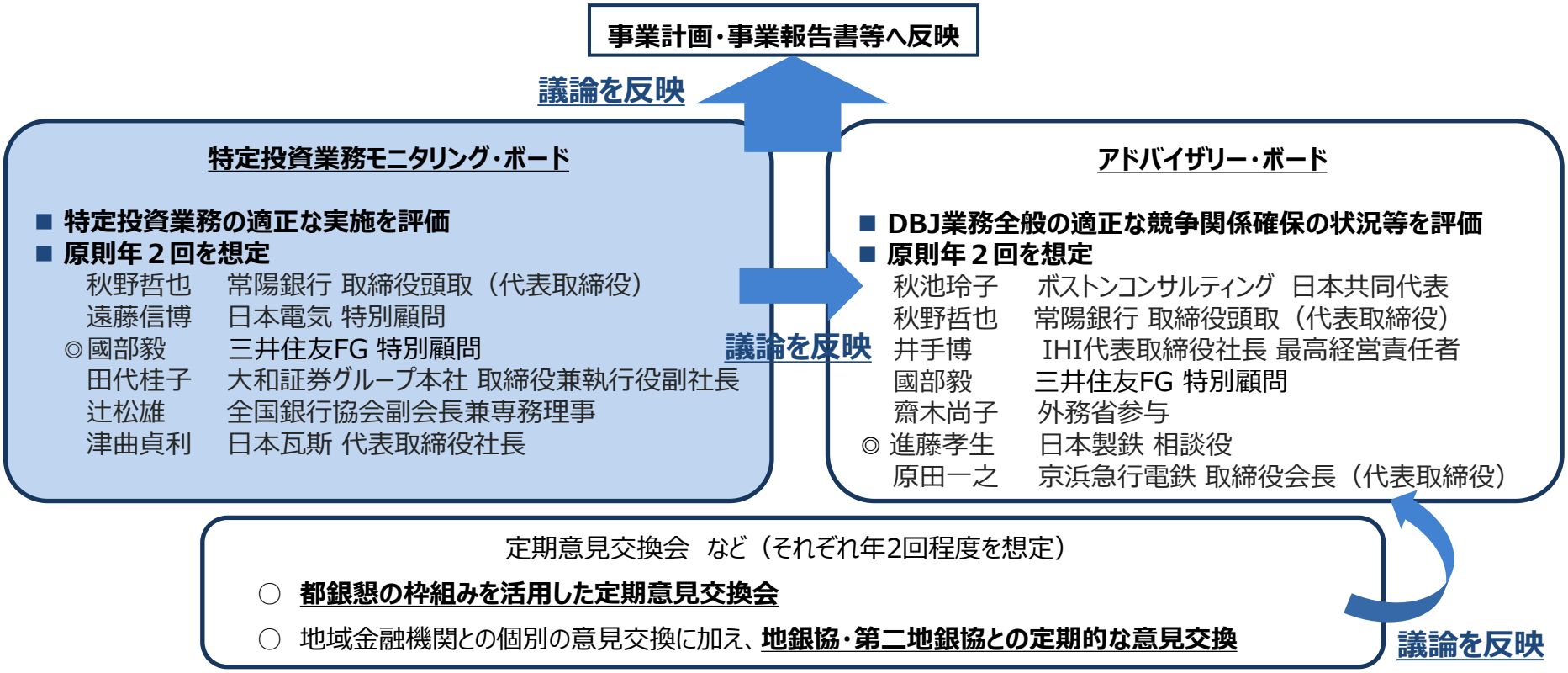

（※）◎は議長
（※）委員は2025/6末時点

「特定投資業務政策効果分析」策定の背景

■ 特定投資業務の政策目的（①競争力強化、②地域活性化、③成長資金に係る市場発展）にかかる定量的な評価・検証（以下、「政策評価」）の必要性については、㈱日本政策投資銀行の特定投資業務の在り方に関する検討会や特定投資業務モニタリングボード（以下、「モニボ」）において指摘がなされ、2020年5月のDBJ法改正にかかる参議院の附帯決議においては、その的確な評価・検証につき明示的に要請された経緯にある。

■ 政策評価の手法については、2020年12月以降のモニボでの議論を踏まえ、個別案件の定性評価をスコアリングすることで、横断的な分析を行うことが可能な「スコアリング方式」を採用。具体的には、OECDが政府開発援助に関する国際的な評価基準として発表した評価手法であり、各国の政策金融機関においても採用実績のある「DAC6項目評価」を特定投資業務向けにカスタマイズした評価手法（「特定投資業務政策効果分析」）を策定（DAC＝Development Assistance Committee）。2021年度下期より、新規決定案件及びExit案件についてスコアリングを実施の上、モニボで報告。

株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案に対する附帯決議（令和2年5月14日参議院財政金融委員会）

特定投資業務の実施に当たっては、地域の企業等発展等を通じた地域活性化に積極的に貢献し、民間による成長資金供給を促すよう、適切な運用を行うとともに、同業務の政策効果を定量的に把握し、的確に評価・検証すること。（後略）

㈱日本政策投資銀行の特定投資業務の在り方に関する検討会

- 投資件数・金額といったアウトプットだけでなく、例えば、地域活性化がどの程度推進されたか、といった政策目的のアウトカムについても中長期的に評価する必要がある。
- すぐには難しいだろうが、国の財源が入っているため、特定投資業務のアウトカムを見せる必要がある。件数や金額、黒字であることは中間指標としては大事だが、それが政策目的に繋がっていることが重要。
- 一定期間後に定性・定量両面で、地域にどれだけ貢献できたのか、或いは企業競争力の観点から、マーケットシェアを伸ばせたかなどを点検し、モニタリング・ボードで報告してほしい。

（参考）特定投資業務におけるDAC6項目

大

小

DAC6項目評価基準※	特定投資評価基準
①妥当性 & ②整合性	妥当性 • 事業実施ニーズの存在・妥当性（対象事業を実施することが企業/地域にとってなぜ必要か） • 特定投資スキームを利用することの妥当性（民間資金だけでは事業が成立しない背景） 整合性 • 特定投資指針との整合性（対象事業が特定投資指針にて定められた事業活動と合致しているか） • 地域経済の活性化や企業の競争力の強化のための政策、施策との整合性（政策・施策に貢献したと考えられるか） • SDGsとの整合性、環境・社会への配慮（対象事業がSDGsの目標と合致しているか）
③有効性 & ④インパクト	有効性 • アウトカムの目標水準の達成度（期待された事業の効果・目的の達成度（製品販売数等）） インパクト • 正負の間接的・長期的効果の実現状況（社会システム、環境社会などに与えた影響（市場シェア等））
⑤持続性	• 組織・体制面、技術面、財務面等の状況（持続性確保） • 財務情報の推移（計画と実績の比較）
⑥効率性	• 事業の投入計画や、事業期間・事業費の計画と実績の比較、事業実現の状況（アウトプット）、投資計画とその結果（EXIT情報：IRR、売却価額等）

※ ①～⑥の項目における評価結果を踏まえ、A～Dの4段階で案件毎に総合評価を実施

特定投資業務の重点分野

- 特定投資業務は現在、以下の**3つの重点分野**を設置。
- **DBJスタートアップ・イノベーションファンド（イノベ）**：「経済財政運営と改革の基本方針2022」（2022年6月7日閣議決定）、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（2022年10月28日閣議決定）等を踏まえ、スタートアップの創出・育成に向けた取組の加速を明確化すべく、2021年3月に設立した「DBJイノベーション・ライフサイエンスファンド」を2022年11月に改称。
- **グリーン投資促進ファンド（グリーン）**：「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（2020年12月8日閣議決定）等を踏まえ、再生可能エネルギー事業をはじめとする、資源や環境の持続可能性を考慮した事業等を支援すべく、2021年2月に設置。
- **サプライチェーン強靱化・インフラ高度化ファンド（サプチェン）**：「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（2023年11月2日閣議決定）等を踏まえ、重要物資の安定供給確保等のデジタル技術の活用による物流をはじめとするインフラの強靱化・高度化サプライチェーンの強靱化、国土強靱化に向けた取組等を支援すべく、2024年2月に設置。

※件数、金額（支援決定金額）は2025年9月末時点累計

特定投資業務の取組状況

■ 2025年度上期の投融資決定実績は**12件／1,233億円**であり、前年同期（21件・1,011億円）と比較し、**金額**は**増加**している
■ 累計決定実績は**270件／1兆5,007億円**

<決定件数（件）>（累計：個別案件270件／LP投資先の共同ファンド経由案件：791件）

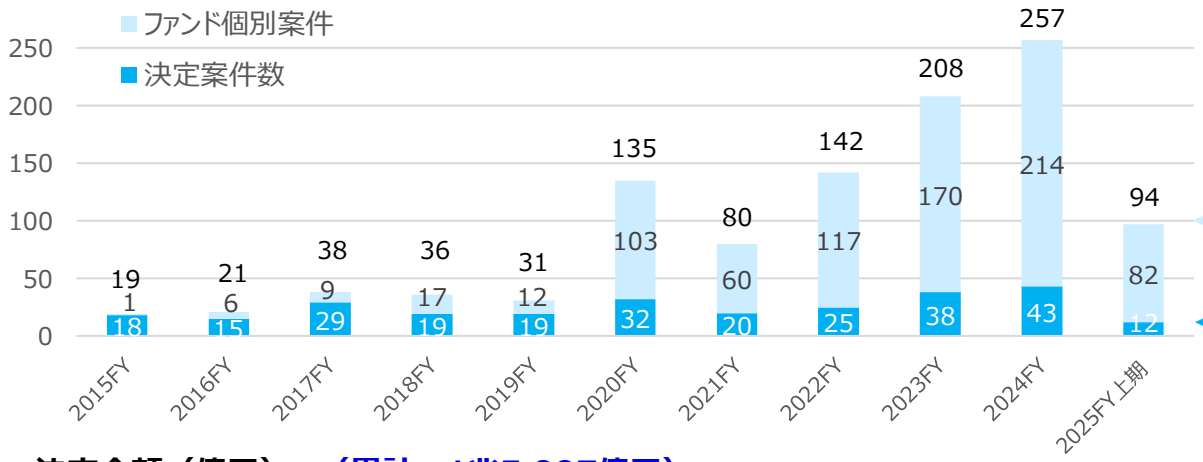

イノベ　：　81件
グリーン：　- 件
サプチェン：　- 件
その他　：　1件

イノベ　：　2件
グリーン　：　3件
サプチェン：　2件
その他　：　5件

<決定金額（億円）>（累計：1兆5,007億円）

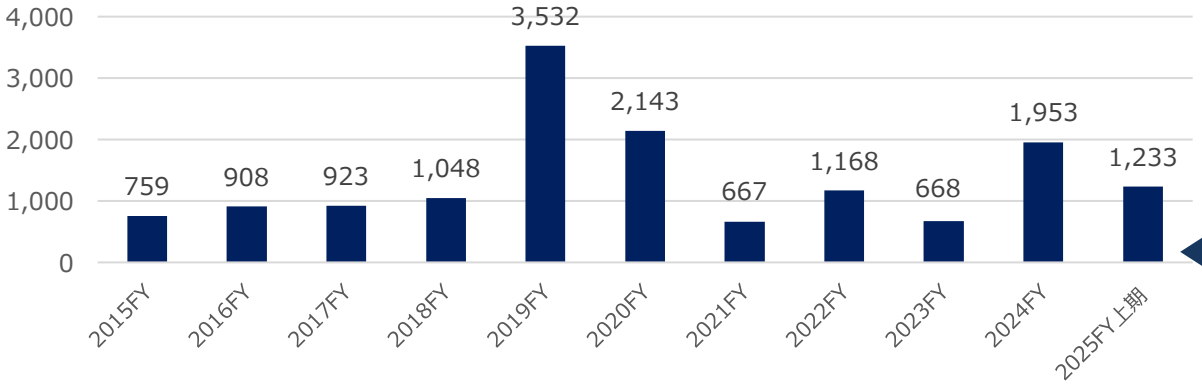

イノベ　：　85億円
グリーン　：　10億円
サプチェン：　82億円
その他　：1,054億円

<テーマ別決定件数>

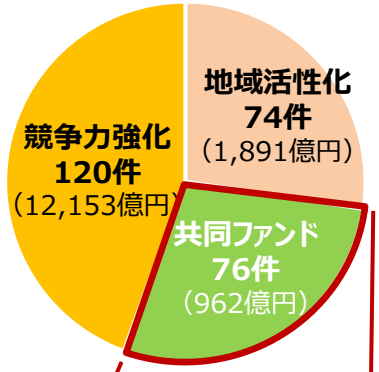

<共同ファンド運営者>
地域金融機関　：20件
メガバンク　：　6件
事業会社・VC　：50件

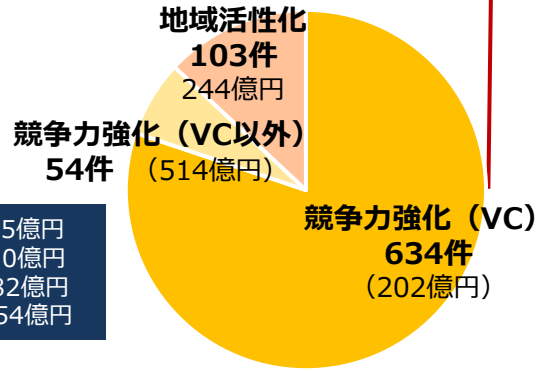

民間との協調投融資額

■ 2025年9月末時点における、特定投資業務の**累計出融資実行額**は**1兆4,405億円**。それに対する民間との協調投融資額*のうちリスクマネーの金額は、当行投融資実行額の**4.2倍**にあたる、**6兆285億円**となった。

（単位：億円）

	民間との協調投融資額 (A+B)	うち、リスクマネー(A)	うち、シニアローン(B)	当行実行額 (C)	倍率 A/C	倍率 (A+B)/C
2024/3末	69,701	45,951	23,750	11,246	4.1	6.2
2025/3末	79,980	51,051	28,928	12,969	3.9	6.2
2025/9末	**102,928**	**60,285**	**42,642**	**14,405**	**4.2**	**7.1**

民間との協調投融資額（シニアローン含む）（A＋B）

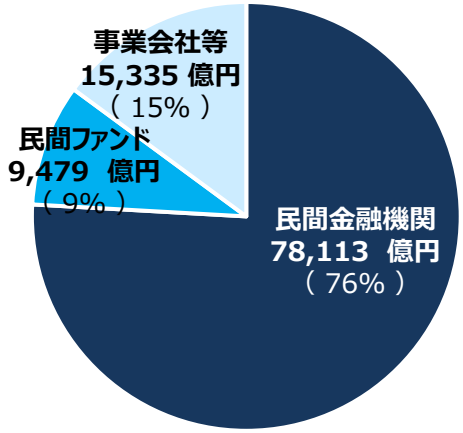

民間との協調投融資額（リスクマネーのみ）（A）

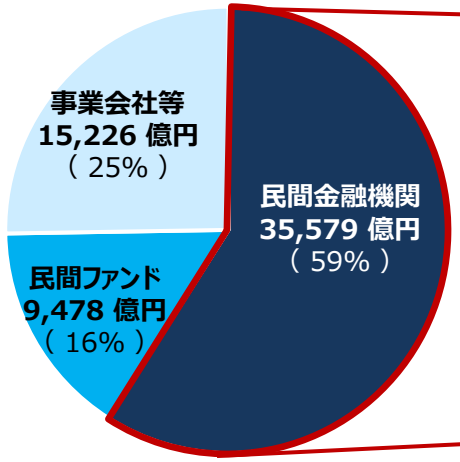

民間金融機関の内訳

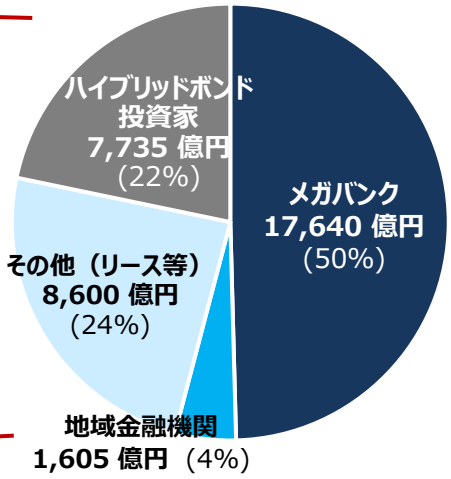

*官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会（議長：内閣官房副長官）にて集計している“誘発された民間投融資額”を指し、当行が投資資金を投入したプロジェクトに対して“同じタイミング”で協調投融資した民間投融資額を集計

Exit案件実績及びその政策評価

■ これまでのExit件数は**61件**。うち**約7割が（概ね）想定通りの政策効果を発現**した（総合評価A・B）との評価。
■ 2025年度上期のExit案件は**9件**と、前期並の水準で着実にExitが進捗。

（単位：件数）

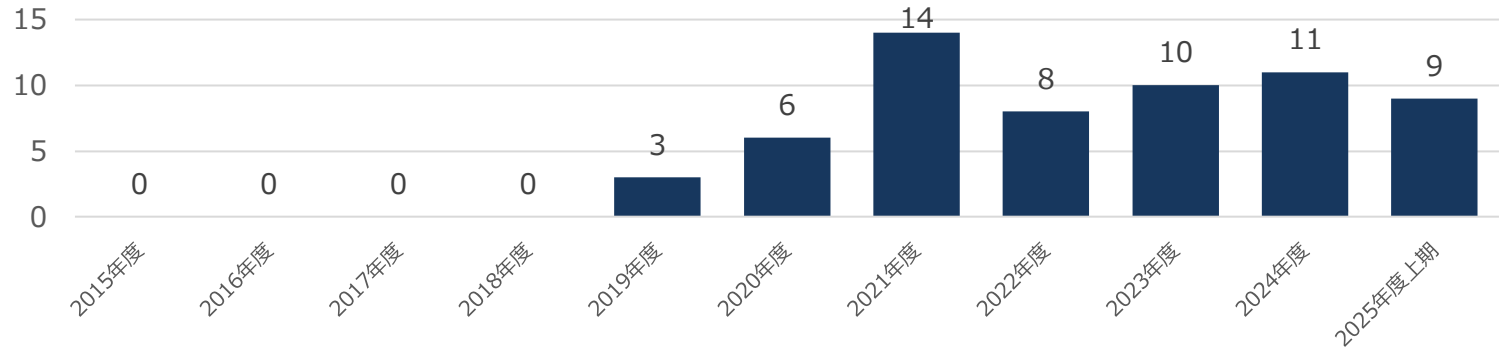

総合評価*1	件数	比率	金額
A 想定通りの政策効果を発現	32	52.4%	4,009億円
B 概ね想定通りの政策効果を発現	9	15.4%	545億円
C 政策効果の発現は限定的	10	15.4%	205億円
D 殆ど政策効果は発現していない	8	11.5%	402億円
評価対象外*2	2	3.9%	-
計	61	100%	5,162億円

⇒累計で1,667億円*3を国庫納付

*1 政策効果は、事業目的の達成状況や波及効果の他、財務情報やIRR等を基に持続性・効率性も考慮し、評価しているもの
*2 清算されたコミングルファンドのうち間接投資先に特定投資案件がないものは評価対象外とする
*3 2025年9末時点（2024年度までのExit案件等に対応するもの）

特定投資業務に係る業務別収支計算書

■ **2025/9期は大型案件の配当・利息**を主因に資金運用収益（26,286百万円）は堅調に推移、**経常収益**として50,687百万円を計上。
■ 所定の経費・法人税等を計上した結果、純利益は**34,748百万円**となった。結果、**純利益**の**累計額**は、**105,953百万円**となった。

（単位：百万円）

	科目	2022/3期（通期）	2023/3期（通期）	2024/3期（通期）	2025/3期（通期）	2025/9期（半期）	【参考】累計
	経常収益	28,028	33,646	27,504	36,248	**50,687**	*223,440*
①	資金運用収益	22,286	24,233	19,903	28,282	**26,286**	144,134
②	役務取引等収益	1,543	1,688	411	2,162	**1,279**	16,806
③	その他経常収益	4,197	7,725	7,189	5,803	**23,121**	62,496
	経常費用	38,357	5,309	13,748	14,388	**3,458**	85,195
	役務取引等費用	32	21	19	19	**9**	190
	営業経費	2,819	2,847	2,990	3,198	**1,540**	18,686
④	その他経常費用	35,505	2,441	10,739	11,170	**1,909**	66,317
	経常利益	-10,329	28,336	13,755	21,859	**47,228**	*138,242*
	税引前当期純利益	-10,329	28,336	13,755	21,859	**47,228**	*138,242*
	法人税等合計	-4,595	7,038	2,190	5,956	**12,480**	*32,289*
	当期純利益	-5,734	21,298	11,565	15,903	**34,748**	*105,953*

※ 株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令附則第二条に定める特定投資業務に係る業務別収支計算書

科目	内容
① 資金運用収益	貸出金利息、有価証券配当金
② 役務取引等収益	ファイナンスの組成にかかるアップフロントフィー等
③ その他経常収益	有価証券の売却益、共同ファンドから取り込んだ損益等
④ その他経常費用	有価証券の売却損、減損、共同ファンドから取り込んだ損益等

Section Ⅲ
投資環境の変化と今後のリスクマネー供給の方向性

投資環境の変化を踏まえた今後のリスクマネー供給の方向性

各重点分野における投資環境の変化について

GX（グリーン）

- 2020年のCN宣言以降、2050年CNに向け、またその過程としてのトランジション期間において**今後10年で150兆円規模の官民投資を実施**していく方針（2023年2月GX実現に向けた基本方針）。
- 具体の投資対象として、水素・アンモニア等のクリーンエネルギーや次世代モビリティの社会実装、また鉄鋼等のGHG多排出産業の製造プロセス転換等が挙げられるが、いずれも新たなサプライチェーン構築のために**莫大な投資規模**に。

スタートアップ

- スタートアップ育成5か年計画にて**2027年までに10兆円規模の投資呼び込み**が掲げられる。
- クライメートディープテックやグロースステージ等、スタートアップへのリスクマネー供給については、**分野・ステージも多様化**する中、資金の出し手は増えつつあるも、米国等に比せば**資金供給量は依然不足**。

サプライチェーン

- 世界情勢の不確実性が高まる中、**重要物資等の安定供給及び供給力強化に向けた**サプライチェーン再構築は喫緊の課題。
- 上記課題へのソリューションとして、**生産拠点整備等にかかる大規模投資**が求められる。

今後のリスクマネー供給の方向性

①予見可能性が困難な分野への対応

→非連続的なイノベーションが求められるような新技術等に対しても、事業化の実現性を高めるため先駆者としての矜持を以て先んじてリスクマネーを供給

②投資案件規模の大型化への対応

→新たなサプライチェーン構築のためには莫大な投資規模が見込まれるが、民間金融機関とも協働しつつリスクマネーを供給

③投資回収期間の長期化への対応

→①・②のような投資案件については投資回収・exitまでの期間が長期に及ぶ可能性が高まる中、忍耐強く中長期的な目線を持ってリスクマネーを供給

上記方向性を踏まえ、GX、スタートアップ、サプライチェーンの各重点分野への投資を行うに際しては、DBJに加え、民間金融機関やファンド等を含む**多様なプレイヤーが一体となって**対応していくことが重要

多様なプレーヤーとの連携・協働により日本経済・金融市場の更なる発展に貢献

DBJは、**市場プレーヤーの一員**として**経済価値と社会価値の両立**を目指し、**多様なプレーヤーと連携・協働**を継続し、必要とされる**リスクマネーの質的変化**（新分野、長期化、大型化）にも**果敢に挑戦**していく方針。

金融市場における多様なプレーヤーとの連携・協働例

■ 個別の案件ごとの質的な役割分担（DBJが長期の資本性資金、民間金融機関が中短期のシニアローン等）

■ 地域中核企業等に対する共同投資（商品設計及び事業性評価の観点での貢献）

■ 「共同ファンド」等を通じた人材育成・ノウハウ展開

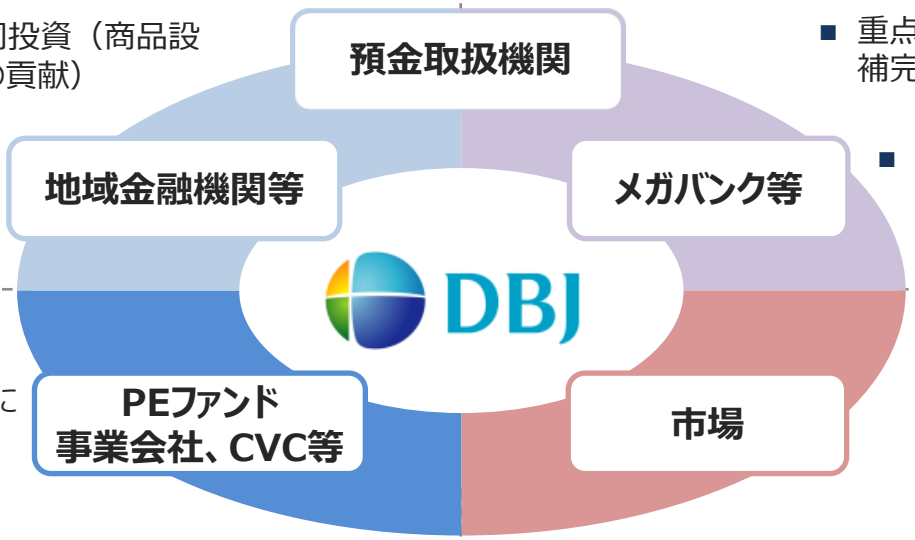

■ 重点分野を中心に大型案件組成に量的補完を通じて貢献

■ 共同でのテーマファンド組成など、DBJの中立性を活かした取組

■ PEファンドの投資先のExit時に戦略出資を実施する日本企業に対し、特定投資業務で貢献

■ 米国等に比して未だ十分と言えないリスクマネー市場規模において、DBJはその補完・代替等としての役割

■ 事業会社のM&A及び新規事業投資（CVC含む）にかかる共同投資等におけるデューデリジェンス及びモニタリングプロセスで伴走

■ PEファンド投資にあたって必要となる資金調達の実現にリスクマネー供給を通じて貢献

■ 有望なVC、PE等に対する出資を通じた、リスクマネー供給の新たな担い手育成・手法の拡大へ貢献

特定投資業務が、かかる連携・協働をさらに促進

民間企業との連携社数*
（2025年3末時点）
累計719社

*官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会（議長：内閣官房副長官）にて集計

民間リスクマネー供給が成熟しつつある領域

- 2015年以降、特定投資業務を通じた資金供給等を通じ、**民間によるリスクマネー供給が浸透しつつある領域も存在**
- 特定投資指針（財務省告示）に従い、民間金融機関等による資金供給のみでは十分な実施が困難な事業に対して、率先して資金供給を行うべく、**投資対象領域もシフト**していき、当行役割を確りと果たしていく方針

大企業向けハイブリット・ファイナンス

○ 国内の**公募ハイブリッド事業債は、2015年度に初めて登場**。通常の社債と比べてリスクが高く、複雑性の高い金融商品であるため、**黎明期には特定投資業務が起債を下支え**。

○ 金融環境等により起債が低迷した時期はあったが、**民間による資金供給が達成されつつある。**

公募ハイブリッド事業債の発行額推移

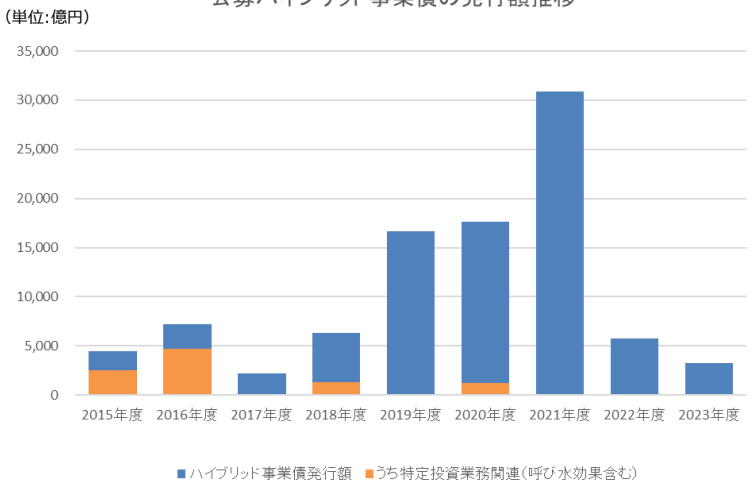

（出典）発行体情報等より

現在の運用

民間金融機関等だけでは**組成が困難**なものであり、かつ、事業者等から具体的に**参画の要請**があるものに限り、「特定投資業務」を採択

不動産（私募REIT）

○ 国内の私募REITは、2010年に初めて組成。不動産事業者を中心に運用が進む中、比較的資金調達の難易度が高い、**異業種による私募REITの立上げ**に対して、**特定投資業務が市場の規模拡大を支援。**

○ **足許、順調に拡大**しており、**民間による資金供給体制も安定しつつある**

【私募リート】投資法人数と資産総額の推移

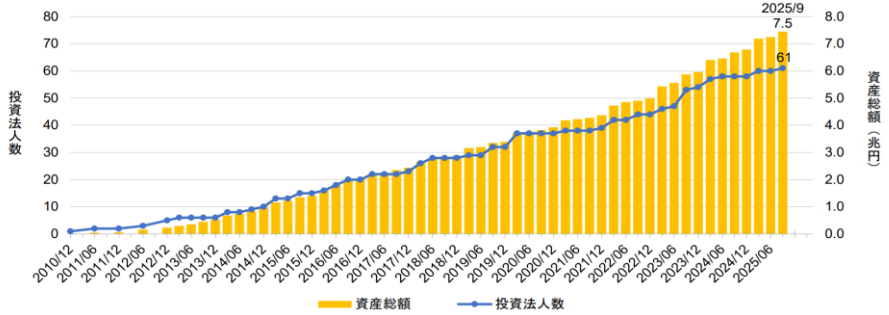

（出典）（一社）不動産証券化協会「私募リート・クオータリー」より

メガバンク・大企業等との共同ファンド

○ 特定投資業務開始当初より、**メガバンクや大企業との共同ファンド組成**を通じて、民間金融機関等と共に、事業者へのリスクマネー供給を支援。

○ ファンド組成にかかる当行への期待値も、一般事業者へのリスクマネー供給から、**GX・サプライチェーン強靭化領域等といった不確実性の高いリスクへの対応、審査・モニタリングといった機能**等に存在

左記に倣い、適切な運用に努めていくことを検討

Section Ⅳ
重点分野の取り組み状況

GX（グリーン）　（2024年12月公表）

事例：ペロブスカイト太陽電池の商用化に向けた投融資

案件概要

- 本件は、積水化学工業㈱が（以下、「積水」）開発中の**フィルム型ペロブスカイト太陽電池を量産・商用化**するため、2025年1月に設立された新会社**「積水ソーラーフィルム㈱（以下、「当社」）」への出資及び融資**を決定したもの
- 当社が扱うフィルム型ペロブスカイト太陽電池は、従来のシリコン太陽電池に比べ、**柔軟性・軽量性・透過性、理論上の発電効率・コスト等に優れる革新的技術**であり、経済産業省の「GXサプライチェーン構築支援事業」の補助金対象事業として採択され、**実証段階からの商用化**を目指している
- 今後、**2027年を目途に100MW/年ラインの製造規模を構築(投資額900億円)し**、2030年までの早期のGW(ギガワット)級の製造規模を実現させる予定
- 政府は、GX実現におけるペロブスカイト太陽電池の重要性に鑑み、2040年までに約20GWの導入を目指し*1、**技術開発・実証、生産体制整備、需要創出を並行して支援**する予定

本件の特徴

特徴ある金融機能

- **一般的に民間金融機関による資金拠出のハードルが高い技術開発・実証段階の事業に対する金融支援**
- **GX実現に向けた重要技術であるペロブスカイト太陽電池の量産化を支援を通じた再生可能エネルギー普及、我が国の産業競争力強化およびエネルギー安全保障確保への貢献**

触媒機能（関係者を“つなぐ”）

- **事業会社と連携し、モニタリングを通じた新事業開発の伴走支援を実施**

スキーム概要

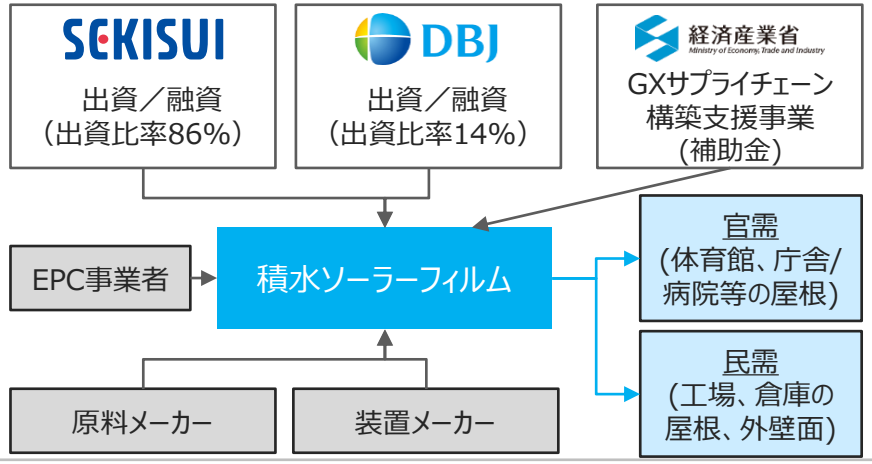

ペロブスカイト太陽電池の製品イメージ

2025年日本国際博覧会のバスシェルターに設置された積水のフィルム型ペロブスカイト太陽電池

屋根への設置イメージ①*2

屋根への設置イメージ②*3

*1：2024/11/26_次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会）

*2：福岡市香椎浜小学校体育館屋根
*3：FGN（Fukuoka　Growth Next）屋上　防水材一体型
写真出典：積水化学工業㈱

スタートアップ （2025年2月公表）

事例：ベンチャーデット分野におけるファンド（HYBRID ANNEX1号）

案件概要

- ㈱あおぞら銀行（以下「あおぞら銀行」）及びあおぞら企業投資㈱（以下「あおぞら企業投資」）と共同で、**国内ミドル～レイターステージのスタートアップを対象にしたベンチャーデットファンド**（以下「本ファンド」）を組成。転換社債や新株予約権付社債等、エクイティとデット両方の性格を持った金融商品を提供
- DBJは多数の国内スタートアップに対し、出資による支援を実施。また、あおぞら企業投資は2019年に国内初となるベンチャーデットファンドの運営を開始し、ベンチャーデットのパイオニアとしてスタートアップの成長を支援し続けている。本ファンドでは、**DBJ及びあおぞら企業投資が有するスタートアップ支援の知見を活用**し、ベンチャーデットを提供していく方針
- 当初はファンド規模50億円で組成するも、将来的には100億円に増額することも視野

本件の特徴

特徴ある金融機能

- **国内スタートアップ業界において資金供給が不足していたミドル～レイターステージ向けの大型案件（案件金額：10億円以上を想定）への投融資を通じた、スタートアップエコシステムの発展への寄与**

触媒機能（関係者を“つなぐ”）

- **多数の国内スタートアップに対する出資を通じて獲得したノウハウ生かし、民間金融機関と連携した新領域のファイナンスの展開**

スキーム概要

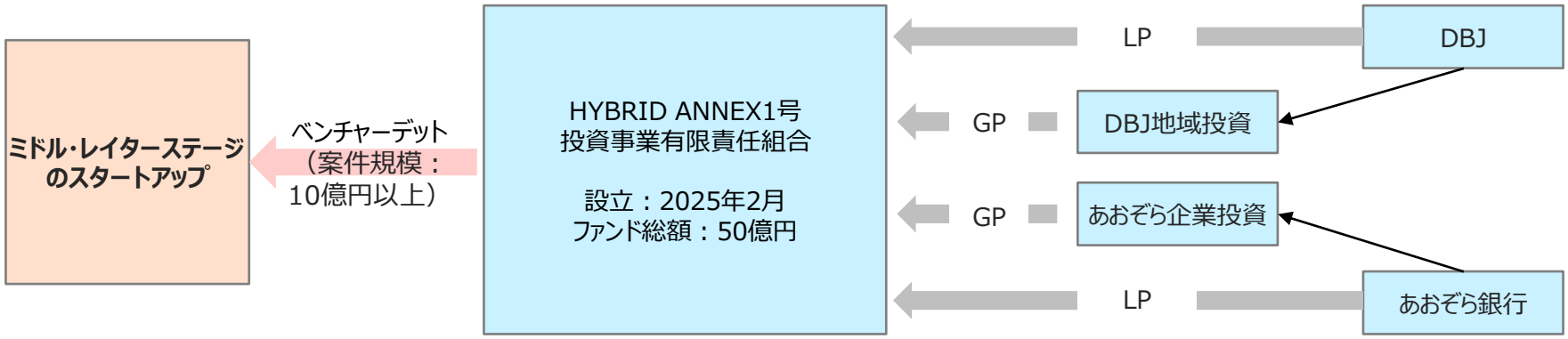

サプライチェーン （2025年7月公表）

事例：セレンディップ・ホールディングス㈱による㈱サーテックカリヤの事業承継支援

案件概要

- 本件は、セレンディップ・ホールディングス㈱（東証グロース上場、以下、「セレンディップHD」）が㈱サーテックカリヤ（以下、「サーテック」）の**事業承継及び自動車サプライヤーの再編を目的とした買収**を行うに際し、共同投資家として優先株式を拠出したものである。
- サーテックが電動化に伴う業態転換の必要性や後継者問題を抱える中、セレンディップHDに対して事業承継の提案が持ち掛けられたものであり、当行は、買収SPCに優先株式を拠出。**シニアローンについては三菱UFJ銀行をアレンジャーとしたシンジケート・ローンにて調達。**
- セレンディップHDはサプライヤーのロールアップによって企業価値を向上させ、『強い自動車サプライヤー集団』の形成を目指す独自の投資戦略が特徴で、経営・財務・事業・ITの四方向から各種バリューアップを行っている。

本件の特徴

特徴ある金融機能

- **自動車産業のサプライチェーンを支えるサーテック及びセレンディップHDの中長期的な成長戦略を支援**
- **後継者問題を踏まえた事業承継実現を支援**

触媒機能（関係者を“つなぐ”）

- **民間金融機関によるシニアローンのアレンジを、当行からのリスクマネー供給を通じてサポート**

スキーム概要

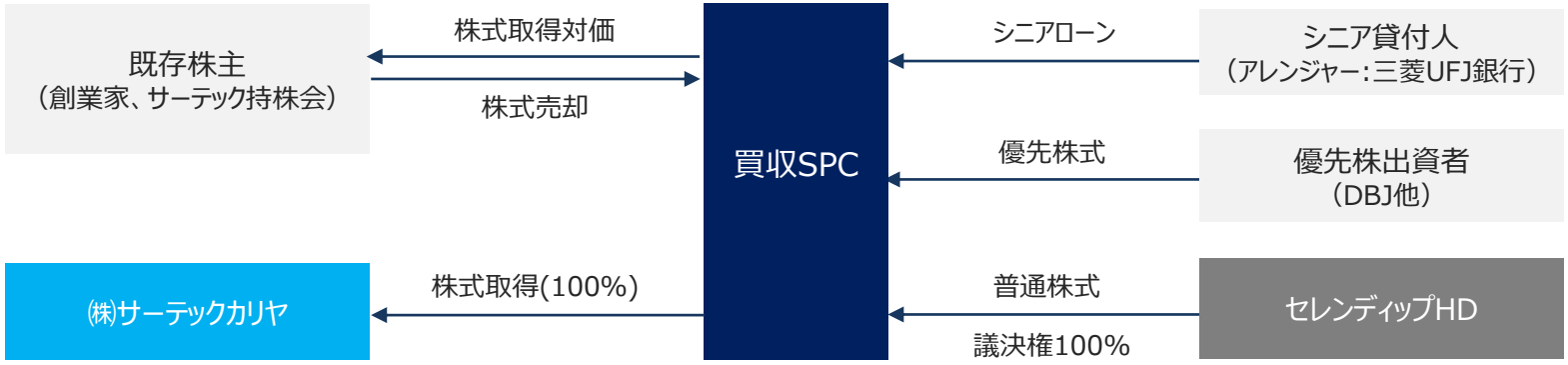

サプライチェーン （2025年9月公表）

事例：日本調剤㈱の買収・非公開化を通じた調剤薬局業界等の競争力強化案件

案件概要

- 本件は、日本調剤㈱（以下「日本調剤」）の買収・非公開化を目的として、㈱アドバンテッジパートナーズ（以下「AP」）がサービスを提供するファンドとLYFE Capital（以下「LYFE」*）の関連ファンドが出資するSPCに対し、劣後ローンを供与したもの。
- 日本調剤は調剤薬局大手で、調剤薬局の運営ノウハウを活かし医薬品製造販売事業に加え、薬剤師では業界トップの人材派遣事業も手掛ける。
- 本件買収・非公開化により、APの強みを活かし調剤薬局事業のDX・機械化対応による効率化や、LYFEの強みを活かし医薬品製造販売事業の品質管理体制の強化・販路拡大等による稼働率の向上などを企図した案件。

本件の特徴

特徴ある金融機能

- **業界再編が進む調剤薬局業界自体の競争力強化**
- **更に<u>ジェネリック医薬品の安定供給及び医薬品業界のサプライチェーン強靭化</u>にも貢献**

触媒機能（関係者を“つなぐ”）

- **<u>多額の非公開化資金の調達が必要となる中</u>、DBJのリスクマネー供給を通じて、シニアローンも含めたスキーム成立に貢献**

スキーム概要

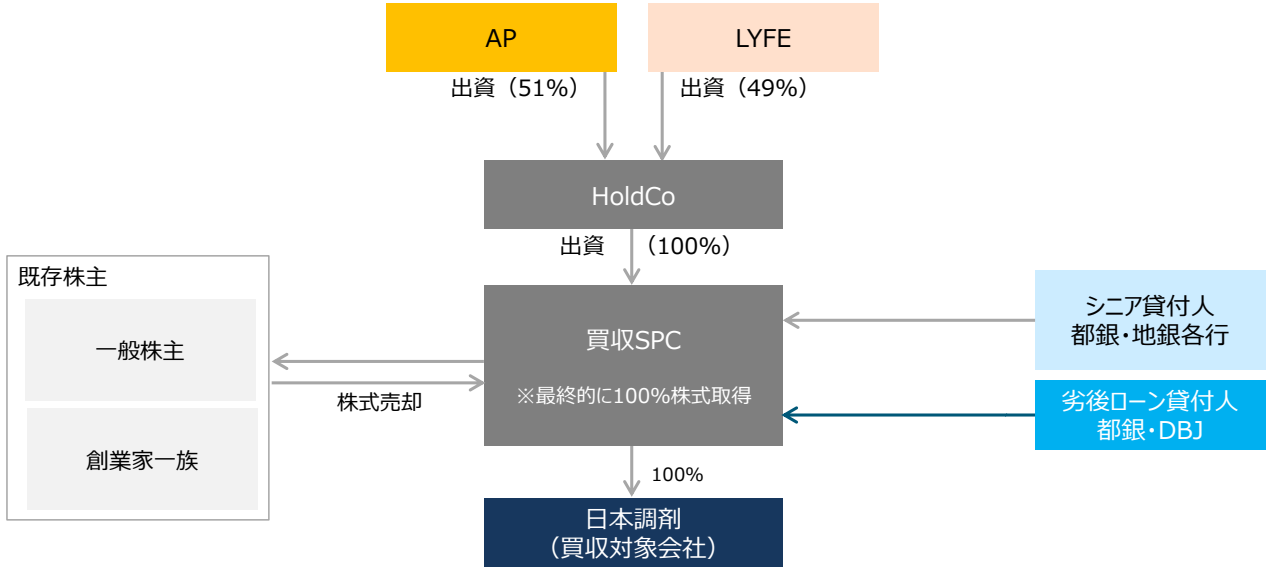

*LYFE Capitalはヘルスケア業界に特化し米国・シンガポールに各地域本部、及び韓国・中国・日本に拠点を置く投資ファンド。米国・アジアにて約2BUSDのAUM（80社以上の投資実績）を有し、今後は成熟・安定市場として捉える日本市場での投資活動の展開を企図（日本人メンバーも採用済）

Section V
地域におけるDBJの取り組み

特定投資指針の告示改正（地域伴走支援強化策）

- 2025年6月23日 財務省告示（特定投資指針）が改正
- 地方創生2.0基本構想等を踏まえ、地域課題の解決に向けた民間資金の新たな流れを創り、付加価値創出型の新しい地方経済を創生するため、以下記載の**「地域伴走支援強化策」**の実施を通じて、リスクマネー供給はもとより、引き続き**地域金融機関含むステークホルダーとの連携・協働**や、**ナレッジ提供やその他情報発信**に一層注力していく

地域伴走支援強化策の内容	
①	地方公共団体や**地域における金融機関等**と当該地域における課題について**認識を共有**し、その解決を図るため**協働**すること
②	当該地域における投資の拡大を図るため、地域における金融機関をはじめ成長資金の供給主体に対して**積極的なノウハウ**の提供等を実施すること
③	類似の課題を抱える他の地域における課題の解決を図るため、**積極的な情報発信**を実施すること

①強化策イメージ

- 「産官学金労言」から成る地域のステークホルダー間の連携・協働を念頭に**地域課題に関連するレポート発行**や**自治体・地域金融機関等との意見交換**を実施
- 課題認識の共有を踏まえて、実際のプロジェクト等の組成に向けて**共同で関係者を招聘**すること、営業支援や管理体制強化といった事業会社の**バリューアップ施策を共同で実施**することを想定

②強化策イメージ

- 地域金融機関等の地域における成長資金の供給主体における**業界ナレッジ（目利き力）の向上**、**成長資金の供給手段に関する理解促進**を図る
- 更なる**投融資の協調**や**共同ファンドの設立**、地域金融機関等への**投資関連研修・プロダクト勉強会の実施**等を通じたノウハウの提供、特定の業界のナレッジの提供などを行う

③強化策イメージ

- インバウンドレポートの発刊を通じた観光活性化事業の横展開を例として、知見の共有や発信の結果、**類似の課題を有する他地域において新規で案件が組成**されること、又はそれに直接的に貢献するような課題解決に資する取組が開始されることを図る
- HP・広報誌・新聞記事等の各種媒体の活用や、**地域金融機関・経済団体向けのセミナーの開催**等を通じた広報活動の実施

引き続き、地域金融機関含めたステークホルダーと連携し、ナレッジ面での連携及び地域へのリスクマネー供給に取り組んでいく所存

DBJによる地域の自立的発展に向けた取組状況

- 地域伴走支援強化策も踏まえ、引き続き地域における特定投資業務の更なる浸透に努めつつ、多様なステークホルダーとそれぞれのニーズを踏まえながら連携し、**ファイナンス面・ナレッジの両面から地域課題の解決に向けたソリューションの提供に取り組む方針**

地域課題

人的資本関連
人口減少加速
- 少子高齢化等による地域経済縮小
- 生産年齢人口減、若年女性人口減

産業資本関連
地域産業衰退等
- 地域産業のトランジション対応
- 中小企業等の生産性向上投資不足
- 事業再編等に繋がるM&Aの不足

社会資本関連
地方財政悪化、インフラ老朽化
- 地方財政の悪化
- その中でのインフラ老朽化
- 自然災害の頻発

当行取組

交流人口拡大支援
- 定住人口減少・インバウンド回復に対し、地域固有の魅力を活かし、交流人口拡大を通じた域内消費の拡大や賑わいを創出

地域産業活性化支援
- 特色ある地域産業の活性化
- 地域企業の海外展開を含む成長戦略の追求

持続可能な基盤整備支援
- 地域の持続的な発展に必要となる社会基盤の整備

連携 協働

地域金融機関等と協働した地域活性化
➡地域金融機関の取引先を中心に、地域企業や地場産業の成長や地域活性化等に資する取組に対するリスクマネー供給を目的として、地域金融機関と連携し、大型案件・新規取組に関する案件組成や、**共同ファンド**の設立を実施
地域金融機関向けの勉強会やレポート策定等、**ナレッジ提供・情報発信等**も数多く実施する他、人材交流等により連携を加速

情報発信
- 幅広いネットワークを背景に業界知見を活かした各地域課題に関するレポート発行の他、当行全体で、設備投資計画調査、インバウンド動態調査等、横断的に実施している調査もあり

ナレッジ提供の場所づくり
- レポートや提言の公表に留まらず、主要テーマについてのイベント開催を通じ、産官学金労言の関係者を“つなぐ”場を醸成
- 地域金融機関の要望に応じて、コンサルティング営業の推進に向けた事業性評価研修等を開催

（参考）地域のステークホルダーとの連携状況（主要な協働投融資ファンド等）

2025年9月末時点※投資期間中のファンドのみ

● 赤丸印は特定投資業務を活用したファンド

略称	サーチファンド2号	J-FUN2号	星野3号	MSD2号	Pride1号	DAYSパートナー1号
設立	2023年3月	2024年1月	2023年9月	2021年10月	2024年3月	2024年3月
対象事業	事業承継	成長・事業承継	ホテル旅館	事業承継	事業承継	再生
地域	全国	全国	全国	全国	全国	全国
ファンド総額	29億円	非公表	180億円	非公表	30億円	30億円
GP	サーチファンド・ジャパン	日本投資ファンド	H&DP	MSD企業投資	IGP-VP/JDRD	DAYSパートナー
共同LP	日本M&Aセンター/キャリアインキュベーション等	日本M&Aセンター等	星野リゾートG	三井物産/三井住友銀行	J.フロント リテイリング	-

略称	じもと2号	福島3号
設立	2020年8月	2018年9月
対象事業	成長支援	成長支援
地域	山形	福島
ファンド総額	10億円	30億円
GP	DBJ地域投資	東邦リース/DBJ地域投資
共同LP	きらやか銀行	東邦銀行

略称	ほくほく	QRI	にいがたサステナ
設立	2018年1月	2021年10月	2025年7月
対象事業	成長・復興支援	成長・復興支援	成長支援
地域	北陸	北陸	新潟
ファンド総額	10億円	10億円	26億円
GP	ほくほくキャピタル/DBJ地域投資	QRインベストメント/DBJ地域投資	TryFunds/第四北越CP
共同LP	北陸銀行	北國銀行	第四北越銀行/新潟県/大光銀行

略称	茨城2号	ちば災害復興	ちば企業価値向上
設立	2015年1月	2020年1月	2020年9月
対象事業	成長支援	復興支援	成長支援
地域	茨城	千葉	千葉
ファンド総額	20億円	5.5億円	30億円
GP	DBJ地域投資	ちばぎんキャピタル	ちばぎんキャピタル/DBJ地域投資
共同LP	常陽銀行	被災県金融機関等	千葉銀行

略称	NS5号
設立	2021年4月
対象事業	事業承継・再生
地域	福岡大分等
ファンド総額	非公表
GP	福岡キャピタルP
共同LP	九州等地銀他

略称	せとうち観光2号
設立	2023年2月
対象事業	観光関連
地域	瀬戸内地域
ファンド総額	51億円
GP	せとうち観光P
共同LP	瀬戸内地銀/CJ

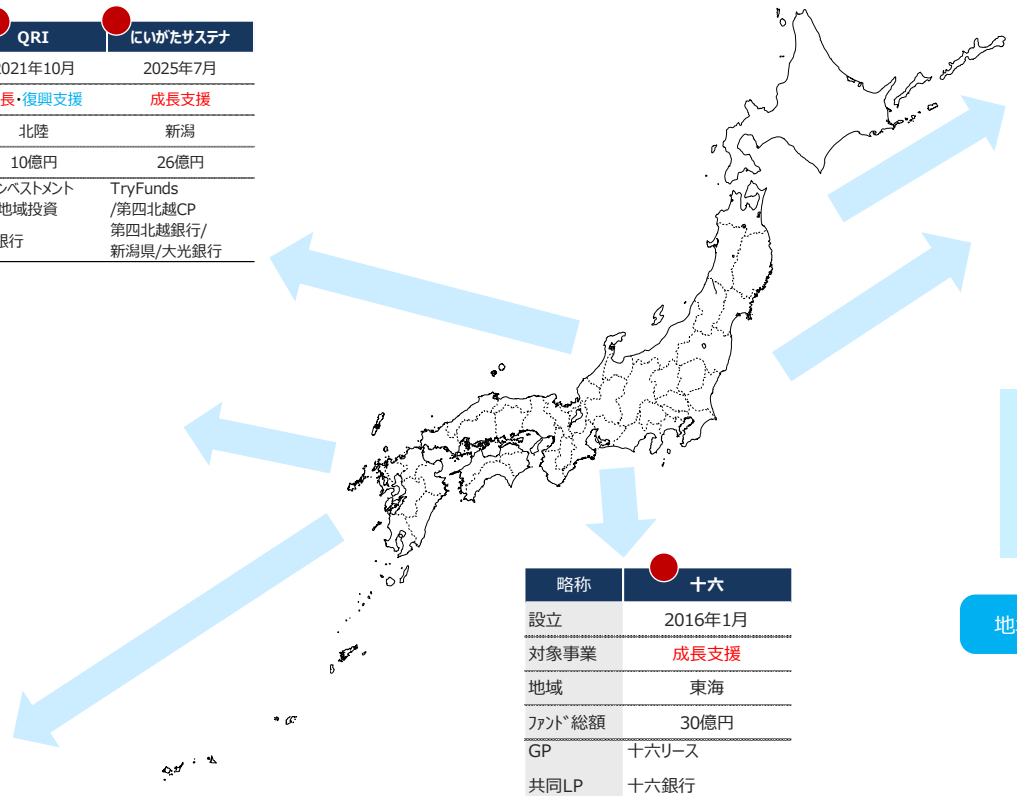

略称	十六
設立	2016年1月
対象事業	成長支援
地域	東海
ファンド総額	30億円
GP	十六リース
共同LP	十六銀行

地域金融機関との共同ファンド設立数

累計53件

※同一金融機関との後継ファンドを含む

地域金融機関との勉強会	地域金融機関からの受入出向者
36行・57回	28行・93名
2024年度の勉強会実施行数・回数	2025年3月末までの延べ数（2015年～）

地域の特徴を踏まえた取組例（DBJの触媒機能）

- 地域課題や特徴を鑑みて、リスクマネー供給拡大に向けた取組を各地で実施。
- 一方、地域活性化の取組は、**案件組成までに時間がかかることが特徴**。そのため、**投資件数・金額の実績のみにとらわれず**、DBJが有する多様なステークホルダーとの**“つなぐ”機能やナレッジ提供**などを活用して、地域の**“投資の種”の育成**への注力も意識したい

官民連携による佐渡市の観光活性化（2020年～）

交流人口拡大支援　　**案件組成済（2024年）**

- **佐渡市に古民家ホテルを活用したまちづくり事業を展開すべく、官民連携プロジェクトとして設立した㈱相川車座に対し、古民家改修のための設備資金等を対象に、優先株出資による支援（2024年実行）**

＜主な取組経緯＞
2020年度：事業者によるプロジェクトの本格検討開始
2021年度：**DBJによる佐渡金山に関する調査レポート公表**
2022年度：当社設立、佐渡市からDBJに当社紹介
2023年度：「分散型エリア開発」の調査開始、**投資実行**
2024年度～：古民家ホテル開業
：分散型エリア開発調査レポート、佐渡観光ビッグデータレポート公表

産学官金連携による四国中央市エリアの面的な脱炭素化（2021年～）

地域産業活性化支援　　**事業化検討中**

- **地元大手製紙会社（大王製紙等）と共に2021年6月協議会を設立（当行は事務局として参画）し、地元中小の製紙会社、商工会議所、愛媛大学、愛媛県、四国中央市、地元金融機関等を巻き込み、地域ぐるみで運営中（2023年3月にはロードマップを公表）。**

＜ロードマップ公表後の主な取組＞
2023年度：「環境省 地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」に採択
2024年度：脱炭素経営人材育成プログラム＆グリーン燃料推進調査（FS） 開始
2025年度：「環境省 地域での燃料製造・利活用に関する炭素循環事業モデルの構築に向けたCCUベンチスケール実証等事業委託業務」に採択
→バイオマス由来のCO2を活用した合成燃料製造の検討

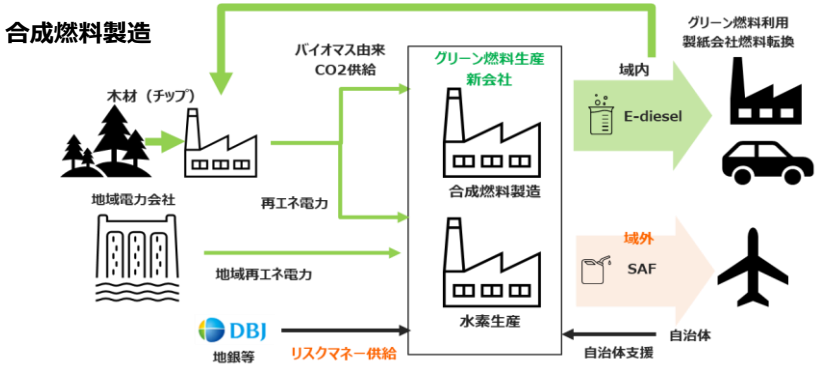

写真出典：㈱相川車座

㈱シェルターへの出資

案件概要

- ✓ 本件は、木質構造部材の加工・販売及び中大規模木造建築物や注文住宅等のデザイン・設計・施工を行う㈱シェルター（以下、「当社」。本社、山形県山形市）に対して、当行がリスクマネー供給を行うものである。
- ✓ 当社は、木質/木造建築の分野での元請けの拡大、欧米への技術提供等で事業拡大を目指す中で、さらなる商用化にむけた木質ビル等向け木材の研究開発を行う予定であり、当行リスクマネーの資金使途は同研究開発費となる。
- ✓ 当社が有する技術やノウハウを活用し、**商用化を進める取組であるとともに、投資後当行が有するデベロッパーや電鉄とのネットワークと当社の営業網を掛け合わせた営業活動**を行うことから、新たな営業体制の確立といった経営の革新が見込まれる。
- ✓ また主力工場である山形県寒河江市のプレカット工場で集成材等を加工し部材を出荷しており、今次投資を通じて販路拡大ができれば、同地域の雇用情勢や林業活性化といった、地域の自立的発展に資するものと思料される。
- ✓ CO2排出削減・炭素を都市に固定化するカーボンニュートラルに向けた先進技術を有する当社への支援であり、本件および投資後の支援を通じて、**カーボンニュートラルに向け環境価値が注目されている木質/木造の非住宅・中高層市場のさらなる拡大**を行うことは、脱炭素化や低炭素化に資する。

スキームイメージ

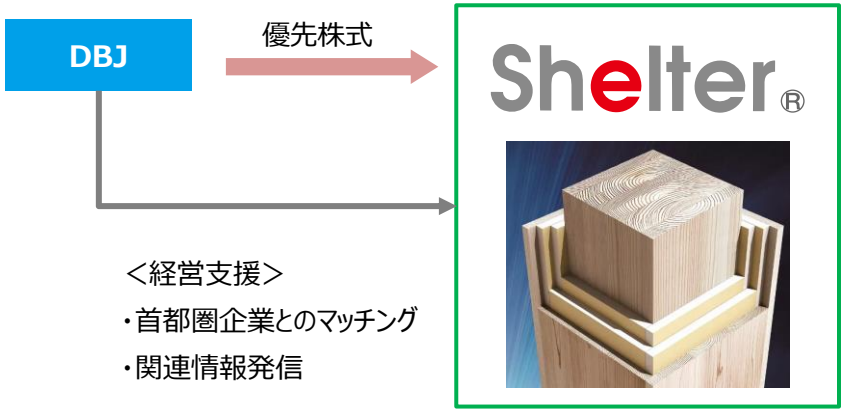

地域伴走支援強化策

①地方公共団体や地域における金融機関等と当該地域における課題について認識を共有し、その解決を図るため協働すること

＜具体的な支援策＞

- ✓ **木材利活用促進に向けて地域金融機関等との意見交換**
- ✓ **大手デベロッパー等とのマッチングを通じた関係者の拡大や営業支援**

③類似の課題を抱える他の地域における課題の解決を図るため、積極的な情報発信を実施すること

＜具体的な支援策＞

- ✓ **広告出稿や当行広報誌等による情報発信**
  （類似課題を抱える他地域への波及も検討）

写真出典：㈱シェルター

にいがたサステナブル地域創生投資事業有限責任組合に対するLP出資

案件概要

- ✓ 本件は、第四北越FGが新たに設立した、新潟県内の地域創生に資するプロジェクトを投資対象とするにいがたサステナブル地域創生投資事業有限責任組合（以下、「本ファンド」）に対し、LP出資を行ったもの。2023年初めごろより新潟県・第四北越銀行の間で構想が立ち上がり、その後DBJに対してもリスクマネーの提供およびファンド設立・運営ノウハウに関する相談があったもの。2024年夏ごろより本格的なスキームの検討を開始し、2025年7月に設立
- ✓ 本ファンドは、新潟県、第四北越銀行が中心となり、**新潟県の課題解決と地域活性化に不可欠な「観光」「脱炭素・エネルギー」「健康・医療」「インフラ」「農業」分野への投資を通じて、新潟県の持続可能な経済成長と地域の面的活性化を支援することを目的**としたファンド
- ✓ 本ファンドは新潟県の地域創生に資するプロジェクトや企業に対して出資を行い、ファンドの共同GPである第四北越FG（第四北越キャピタルパートナーズ：DHCP）とTryfundsグループ（TFI）がノウハウを活かしながら、プロジェクトや企業のバリューアップ、地域課題解決に資する取組を支援するもの

スキームイメージ

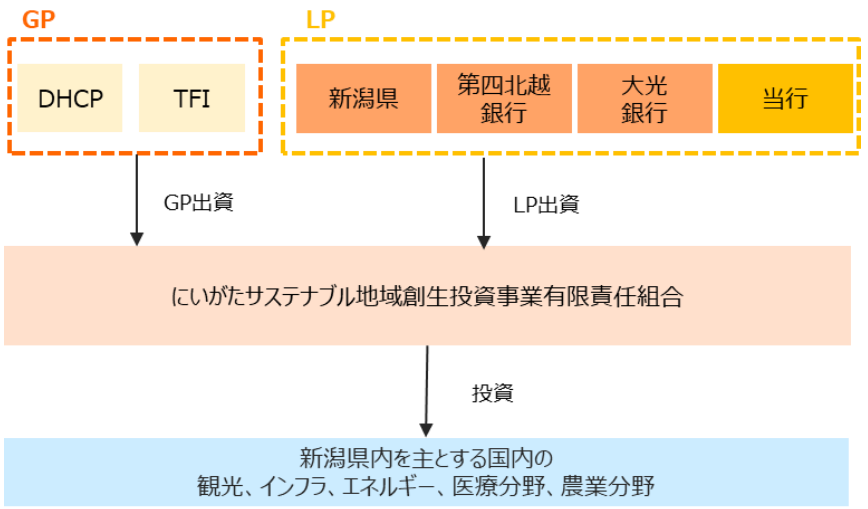

ファンド概要	設立　　：2025年7月 投資期間：5年 存続期間：10年
投資対象	エリア：新潟県内を主として日本国内 セクター：新潟県が総合計画等で重点分野として掲げている**「観光」「脱炭素・エネルギー」「健康・医療」「インフラ」「農業」** 投資テーマ：新潟県の地域創生に資するプロジェクト
DBJの役割	・**主要投資家としてファンド設立の枠組み形成を支援** ・設立後も、運営や投資検討に対して、多数のファンドへの投資・運営を行ってきたことで培ってきた**投資ノウハウを提供** ・また、DBJ（新潟支店）として**本ファンドとの共同投資を通じて個別案件の協働も想定**

特定投資業務による東京以外への資金供給

- 競争力強化案件または共同ファンド案件にも、東京以外の地域に資金供給されているケースが多数存在。地域活性化案件と合算すると合計142件（全体の53%）・5,850億円（全体の39%）が東京以外へ
- 実施地点見合いでは、各地域で特定投資業務による資金供給が万遍なく存在

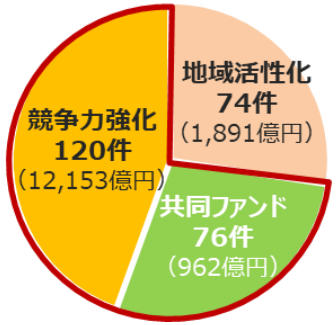

“競争力強化” & “共同ファンド”のうち「国内実施地点で東京以外」を集計

	決定件数	決定金額
東京以外へ資金供給している競争力強化または共同ファンド＋地域活性化	142件（全体の53%）	5,850億円（全体の39%）
地域活性化のみ	74件	1,891億円
特定投資業務	270件	1兆5,007億円

＜特定投資業務による東京以外への資金供給＞

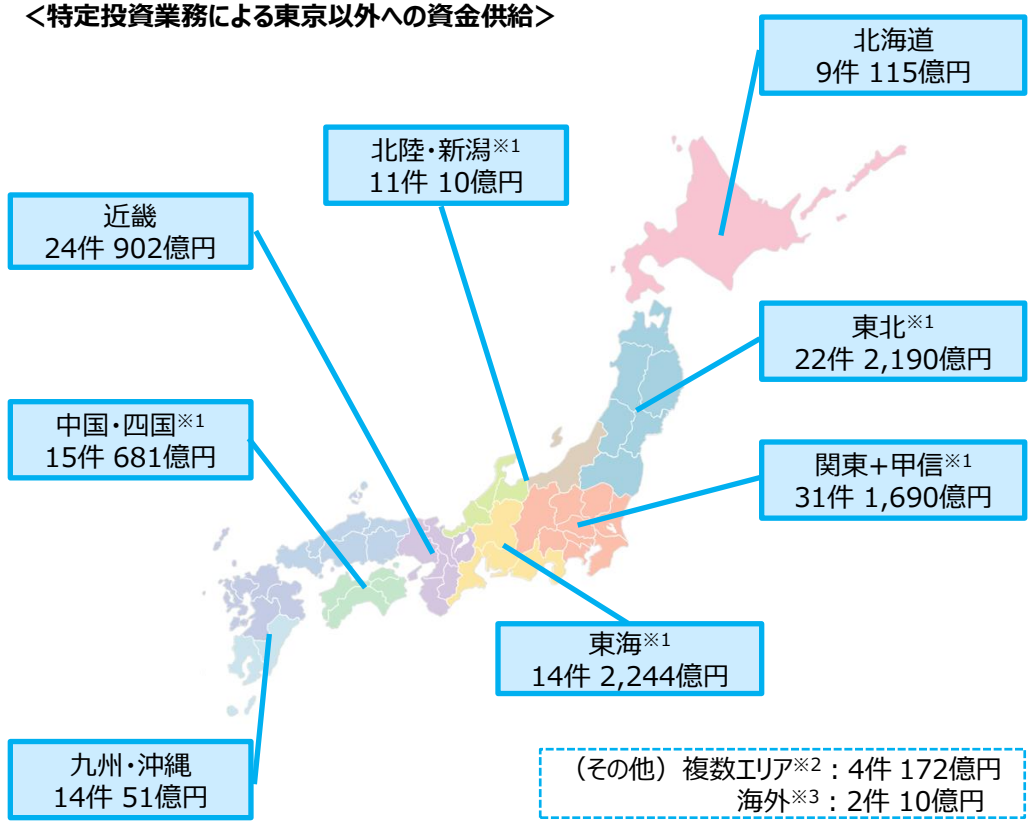

※1 使途地点が、”2エリア”に跨る案件は件数・金額ともにダブルカウント（４件 2,213億円）
※2 使途地点が、3地点以上の複数エリアとなる案件
※3 地域企業の海外展開支援

DBJ

Section Ⅵ
（ご報告）今後の特定投資業務に関する情報開示案

特定投資業務に関するガバナンス強化（情報開示含む）について

特定投資業務の開始以降、ガバナンス強化に向けて、国民の知る権利を踏まえながら**①情報開示（HPでの全件開示）、②リスク管理の高度化、③政策評価の導入・政策効果の検証**を実施

特定投資業務ガバナンス強化に向けたこれまでの取り組み

情報開示	DBJホームページにおける開示	• 投融資決定した案件全件の個社名・事業概要の開示
リスク管理の高度化	投資管理本部・投資評価室の設置	• 投資管理本部・投資評価室の設置によるリスク管理能力の向上
政策評価の導入・効果検証	「特定投資業務モニタリング・ボード」の設置（外部有識者から構成される、取締役会の諮問機関）	• 半期ごとに案件の毀損リスク等を確認し、特定投資業務の実施状況をモニタリング
	DBJによる政策評価の導入	• 2020年以降、EXIT案件全件の政策評価を実施 • 「特定投資業務モニタリング・ボード」において政策評価の内容確認
	「㈱日本政策投資銀行の特定投資業務の在り方に関する検討会」（2019年10・11月） 「㈱日本政策投資銀行の特定投資業務に関する勉強会」（2024年10・11月）	• 民間によるリスクマネー供給の状況を含め、特定投資業務の政策目的の達成状況等について、財務省において有識者を交えて金融関係者・事業者からヒアリング

<u>法案審議※を踏まえて、「特定投資業務の取引内容に関する積極的な情報開示」への一層の対応が必要</u>

※「多額の公的資金が投入される特定投資業務に対し、国会の行政監視機能が十分に果たされるよう政府と株式会社日本政策投資銀行は取引内容に関して積極的に情報開示を行うこと」との附帯決議なされた（衆議院・参議院ともに同様の内容）

守秘義務及び事業者への影響等を踏まえた情報開示案

■ 特定投資先を含む顧客に対しDBJが負う守秘義務等を踏まえ、**特定投資業務に関する情報開示は、①開示媒体の充実及び②ポートフォリオ全体のパフォーマンスに関する情報提供の積極化**（ポートフォリオ全体での投資管理・投資回収状況、政策評価の達成状況等）をもって、特定投資業務に関する情報開示を推進する方針

手法	概要
開示媒体の拡充	• ホームページ公表について、案件の一覧性を高める形での改善 • **情報発信の媒体の拡充**
特定投資業務のポートフォリオ全体のパフォーマンスに斯かる開示充実	• 重点分野別の件数・投融資決定額等、政策目的の検証に資する形で実績を開示 • **ポートフォリオ全体での投資管理・投資回収状況、政策評価の達成状況**等
個別案件の決定金額等の開示の**慫慂検討**	• 金融機関として負うべき**守秘義務**や開示によって生じうる**対象会社への影響を踏まえた慎重な検討・対応**が必要

■ 個別案件に関する開示については、**顧客利益に悪影響を及ぼさないよう、顧客意向に最大限配慮**したうえで、情報開示を慫慂することも一案。なお、情報開示の慫慂の結果、顧客同意が得られた場合の開示範囲は右記記載の内容が考えうる。従前より開示を行ってきた項目（実行時の対象会社名、事業概要）は、引き続き開示を継続する想定

タイミング	開示項目 （青字：今回新たに慫慂対象とする項目*）
実行時	個社名、事業概要、**決定額**
投資期間中	個社に関する情報開示は行わず
EXIT時	**個社名**、EXIT方法 (EXITによる実現リターン水準は開示対象外)

*顧客のクレジットに関わる情報（投資期間中：個社向け投資の評価額、EXIT時：個別案件のリターン実績等）については、顧客利益への影響を鑑み、情報開示の慫慂の対象外とする

（参考）特定投資に関する現状の開示状況

特定投資業務の決算状況のみならず、
・本資料に掲載の支援決定状況、Exit案件の政策評価結果等の情報
・支援規模やプロダクト別の決定件数/金額推移
・Exit状況
等の情報についても開示を実施。

〔支援決定状況〕

■ 支援規模別の件数の推移（累積）

（単位：件）

	2015FY	2016FY	2017FY	2018FY	2019FY	2020FY	2021FY	2022FY	2023FY	2024FY
10億円以下	11	18	35	46	58	77	88	107	139	165
10億円超100億円以下	5	11	21	26	28	35	43	47	51	64
100億円超	2	5	6	9	14	20	21	23	25	29
合計	18	34	62	81	100	132	152	177	215	258

※投融資額決定ベース ※各年度までの累積件数を記載

■ プロダクト別の決定金額（累積）

（単位：億円）

		2015FY	2016FY	2017FY	2018FY	2019FY	2020FY	2021FY	2022FY	2023FY	2024FY
普通株式		182	182	568	703	795	811	831	831	838	1,302
メザニン		292	1,143	1,390	2,191	5,590	7,430	7,920	8,939	9,106	10,312
	優先株式	9	142	249	432	3,644	3,925	3,974	4,048	4,211	4,942
	劣後融資等	283	1,001	1,141	1,759	1,945	3,505	3,945	4,890	4,895	5,369
その他（組合出資等）		284	341	632	744	786	1,073	1,231	1,380	1,874	2,158
合計		759	1,667	2,591	3,639	7,171	9,315	9,982	11,151	11,820	13,773

※各年度までの累積金額を記載

〔Exit状況〕（2025年3末現在）

- Exit件数：52件
- Exit案件への実出資額：2,189億円
- Exitによる回収額：2,251億円
- 国庫納付額：1,529億円※

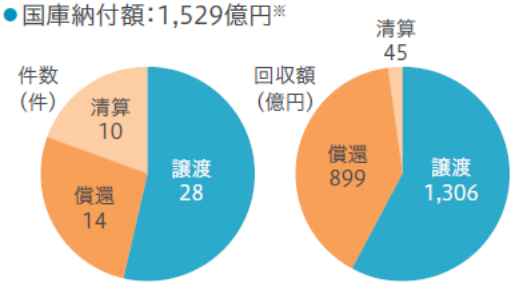

譲渡：株式譲渡・自己株買い・市場売却等
償還：劣後ローンの償還（繰上弁済含む）等
清算：会社清算・ファンド解散・信託終了等

※投資回収金のほか、「新型コロナリバイバル成長基盤強化ファンド」の残枠返納を含む

参考資料①：
「㈱日本政策投資銀行の特定投資業務に関する勉強会」 とりまとめ概要

（財務省HPより）「㈱日本政策投資銀行の特定投資業務に関する勉強会」 とりまとめ概要

我が国経済と成長資金市場の概観

- **急激な少子高齢化や技術変革等の大きな変化**の中、我が国は**「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に向けて重要な岐路に立つ。官民を挙げて国内投資を促進する**上で、従来に増して**リスクマネー供給が極めて重要**
- VCやPEファンドによるリスクマネー供給は足元の10年で大きく増加したが、**諸外国と比べると未だ小規模**。そうした中、**GXやディープテック等の新事業開発、主要産業の国内回帰**等新たな分野で資金需要が伸びており、**供給が追い付いていない**

新たな投資分野への対応

- **GX**（水素・アンモニア等）や**ディープテック分野**（AI、量子コンピューター、宇宙等）は、研究開発や設備投資に**大規模な資金**が必要
- また、新技術の開発等に長期間を要することから、**投資回収が長期化し、10年程度となる傾向**
- こうした投資分野は、**事業性評価が困難なこと**や、その**資金規模**や市場形成時期の**不確実性が高いこと**から、**十分なリスクマネーが供給されているとは言えない**状況

地域活性化への対応

- 地域では、**地域産業の活性化**や**持続可能な社会基盤整備**といった従来の需要に加え、今後、**GX 関連のインフラ投資**等で新たな需要が見込まれる
- 地域案件は、**事業規模が相対的に小さく、投資回収も長期に渡る**中、大手金融機関等は資本コストの制約等から手が出しづらく、**リスクマネー供給の担い手が不足**
- また、**地域金融機関ではエクイティやメザニンに係るノウハウ、投資人材不足が課題**

特定投資業務の評価と今後の在り方

- 特定投資業務は、**民間金融機関等とも適切に連携・協働**しており、政策課題に即した形で着実に実績を積み上げ（令和6年9月末までに236件・1兆2,831億円の投融資を決定、累積損益は664億円の黒字）
- **民業圧迫の声は特段聞かれず**。リスクマネー供給がいまだ不足している中、**GX・ディープテック・サプライチェーンといった分野は民間だけではリスクを取りづらく、地域では担い手やノウハウ不足といった課題**を抱えており、引き続き、**特定投資業務の継続を期待するとの声**。他方、**地域金融機関との連携・協働も進んでいる**が、**地域への浸透は未だ道半ばとの指摘**あり
- 以上を踏まえ、特定投資業務の**投資決定期限を5年間延長することが適当**。また、新たな投資分野等において、投資回収期間が10年程度まで長期化していることを踏まえ、**業務完了期限を10年間延長することが適当**
- **地域のエコシステム形成**にむけて、**特定投資業務の地域への浸透を一層強化すべく、地域金融機関・自治体との連携や情報発信等の取り組みを更なる強化等、運用面を改善し、地域支援強化に係る業務の枠組を整備すること**が望ましい

参考資料②:DBJ決算概況

損益計算書（連結）

単位：億円		2024/3期	2025/3期	増減
		A	B	B-A
1	**連結業務粗利益**	**2,345**	**2,069**	**△ 275**
2	資金利益	965	1,161	196
3	投資関係損益	1,131	510	△ 621
4	株式等関係損益	776	45	△ 730
5	ファンド関連損益	301	363	62
6	持分法による投資損益	54	100	46
7	役務取引等利益	204	277	73
8	その他業務関連利益	43	119	76
9	**営業経費**	**△ 645**	**△ 693**	**△ 47**
10	**連結業務純益**	**1,699**	**1,375**	**△ 323**
11	**与信関係費用（△は費用）**	**△ 191**	**△ 88**	**102**
12	一般貸倒引当金繰入額（△は繰入）	△ 99	△ 35	63
13	不良債権関連処理額	△ 100	△ 57	42
14	貸倒引当金戻入益・取立益等	8	5	△ 3
15	**株式等償却**	**△ 29**	**△ 152**	**△ 123**
16	**経常利益**	**1,478**	**1,133**	**△ 344**
17	**特別損益**	**27**	**4**	**△ 23**
18	**税金等調整前当期純利益**	**1,506**	**1,138**	**△ 368**
19	**法人税等合計**	**△ 468**	**△ 294**	**174**
20	**当期純利益**	**1,038**	**843**	**△ 194**
21	**非支配株主に帰属する当期純利益**	**5**	**6**	**0**
22	**親会社株主に帰属する当期純利益**	**1,032**	**837**	**△ 194**

損益の概況

- 連結業務粗利益は、2024/3期比275億円減の2,069億円
- 与信関係費用は、貸倒引当金の繰入等により、88億円の損失を計上
- 株式等償却は、152億円の損失を計上
- 親会社株主に帰属する当期純利益は、同比194億円減の837億円

（参考）投資関係損益・与信関係費用の内訳等

単位：億円		2024/3期	2025/3期	増減
		A	B	B-A
1	**投資関係損益**	**1,131**	**510**	**△ 621**
2	**株式等関係損益**	**776**	**45**	**△ 730**
3	投資損失引当金繰入（△）・戻入	0	–	△0
4	株式等売却損（△）益	723	12	△ 710
5	株式等償還益	52	33	△ 19
6	**ファンド関連損益**	**301**	**363**	**62**
7	ファンド関連利益	459	516	57
8	ファンド関連損失	△ 157	△ 152	4
9	**持分法投資損益**	**54**	**100**	**46**

10	**与信関係費用（△は費用）**	**△ 191**	**△ 88**	**102**
11	貸倒引当金繰入（△）・戻入	△ 170	△ 77	92
12	偶発損失引当金繰入（△）・戻入	△ 1	1	2
13	貸出金償却	△ 18	△ 15	2
14	償却債権取立益	8	3	△ 4
15	貸出債権売却損（△）益	△ 9	–	9

貸借対照表（連結）

単位：億円		2024/3末	2025/3末	増減
		A	B	B-A
1	現金預け金	18,463	11,623	△ 6,840
2	有価証券	32,394	36,093	3,699
3	貸出金	148,299	147,947	△ 351
4	有形固定資産	4,879	4,663	△ 216
5	支払承諾見返	7,318	7,374	56
6	貸倒引当金	△ 1,101	△ 1,162	△ 60
7	その他	6,733	8,953	2,220
8	**資産の部合計**	**216,986**	**215,493**	**△ 1,492**
9	債券・社債	67,247	66,068	△ 1,179
10	借用金	98,225	97,206	△ 1,018
11	支払承諾	7,318	7,374	56
12	その他	3,106	3,223	117
13	**負債の部合計**	**175,897**	**173,873**	**△ 2,023**
14	資本金	10,004	10,004	–
15	危機対応準備金	2,065	2,065	–
16	特定投資準備金	15,778	16,020	242
17	特定投資剰余金	553	712	159
18	資本剰余金	2,954	2,658	△ 296
19	利益剰余金	8,801	9,292	491
20	その他の包括利益累計額	773	709	△ 64
21	非支配株主持分	157	156	△0
22	**純資産の部合計**	**41,088**	**41,619**	**531**

（参考）連結株主資本等変動計算書

単位：億円		当期首残高	当期変動額				当期末残高
				配当	純利益	その他	
1	資本金	10,004	–	–	–	–	10,004
2	危機対応準備金	2,065	–	–	–	–	2,065
3	特定投資準備金	15,778	242	–	–	242	16,020
4	特定投資剰余金	553	159	–	–	159	712
5	資本剰余金	2,954	△ 296	–	–	△ 296	2,658
6	利益剰余金	8,801	491	△ 213	837	△ 132	9,292
7	株主資本	40,156	596	△ 213	837	△ 26	40,753
8	その他の包括利益累計額	773	△ 64	–	–	△ 64	709
9	非支配株主持分	157	△0	–	–	△0	156
10	純資産合計	41,088	531	△ 213	837	△ 92	41,619

参考資料③:DBJが負うべき守秘義務について

（参考） 情報開示の検討にあたって考慮が必要な点

但し、個別案件の開示（主に金額等の取引情報）は、**①金融機関として一般的に負うべき守秘義務**、並びに、**②情報開示による事業者への影響**を踏まえる必要があるために、慎重な対応が求められる

DBJが金融機関として一般的に負うべき守秘義務等

- DBJは、銀行法上の銀行と同様に、**顧客との取引情報（金額、条件**等の金銭消費貸借契約書の内容等）を対象に**一般的な守秘義務を負う**と解釈すべきものと認識
- 金融機関の顧客は、当該金融機関が顧客との取引や、これに関連して入手した情報を正当な理由なく開示しないという信頼関係の下に金融機関との取引に入るものであり、金融機関は顧客に対し、きわめて重要かつ基本的な義務として守秘義務を負うものと認識
- 取引情報等の開示が不利益になると顧客が認識している中で、**DBJが顧客情報の開示を投融資取引の前提として要請することは、取引金融機関としての地位をもって開示の強要を行ったと顧客から捉えられる恐れ**は排除できない

（参考）前回特定投資業務モニタリング・ボードにおける委員からのご意見

法案審議を踏まえ積極的な情報開示が必要とのことだが、**個別案件の金額を一律に開示することは、金融機関として慎重であるべき**ではないか。然しながら、**特定投資業務の取組や成果について、外部の人が理解するのに有益となる情報開示を積極的に行う**ということだと思う。

情報開示による事業者への影響

①投融資決定金額の開示

メリット	• 特定投資による調達実績を開示することによる対外的な信用力の向上（調達実績のアピール効果）
デメリット	• 事業者の企業価値・取得価額に関わる情報が対外的に公知となり、**将来的な資金調達や株式売却の交渉に悪影響**を及ぼす恐れ • 特に劣後ローン等の場合、**負債総額の増加による事業者のクレジットに対する対外的な見え方に悪影響**を及ぼす恐れ • **金融機関取引のシェア割りの類推**に繋がる恐れ
その他	• 上場企業が服する適時開示ルールに則り、取引情報が開示される案件への影響は軽微と思料

②投資期間中の個社向け投資評価額・EXIT時リターン開示

- 事業者のクレジット、企業価値評価又は調達条件の類推に繋がる恐れ

参考資料④：特定投資業務関連領域の動向（DBJ設備投資計画調査より）

研究開発の動向

- 24年度について、輸送用機器ではカーボンニュートラル（CN）関連開発、化学では医薬品、半導体材料をはじめとする高機能品開発が進められることから伸びが高まり、前年比6.9%増となった。
- 25年度は、7.8%増と一層伸びが高まる計画。化学は伸び率が高かった2024年度から減速するものの、ウエートの大きい輸送用機械では電動化などCN関連開発により二桁増となるほか、一般機械でも高性能品開発により高い伸び。

研究開発費増減率

（前年比、%）	2023年度・実績	2024年度・実績		2025年度・計画	主な研究開発内容
	22-23共通 509社	23-24共通 467社	構成比（%）	24-25共通 531社	
全産業	4.2	6.9	100.0	7.8	
製造業	4.1	6.2	96.2	7.7	
輸送用機械	3.1	4.2	39.4	10.8	新モデル開発、CN関連（電動化など）開発、自動運転対応に向けた開発
化学	0.6	9.9	34.1	5.4	医薬品、電子材料（半導体材料など）の高機能品の開発
電気機械	1.5	5.3	4.7	6.6	小型化、省エネ・省電力化などに向けた技術的な開発
一般機械	23.4	2.9	4.0	8.1	CN関連、航空機向けの高性能品開発
非製造業	5.2	20.0	3.8	9.1	

（備考）1. 大企業　2. 本調査における研究開発費（連結ベース）とは、研究開発に関わる人件費、原材料費、減価償却費、間接費の配賦額などすべての費用

出典：DBJ「2025年度設備投資計画調査」

2025年度国内設備投資動向

- 製造業では、半導体や電動化(※1)関連を中心に、素材業種や自動車などで増設・拡張投資が継続する。また、鉄鋼の電磁鋼板増産や電炉新設、石油のSAF等次世代燃料増産など脱炭素関連の高度化・高付加価値化投資も見込まれる。
- AI需要増に伴い、データセンター向け投資が増加するほか、幅広い業種で人手不足対応の自動化投資が見込まれる。
- 非製造業では、運輸業を中心に、インバウンド需要の増加を受け、空港機能の増強に加えて、新型航空機・車両の購入が増加するほか、駅周辺・都心再開発も継続する。

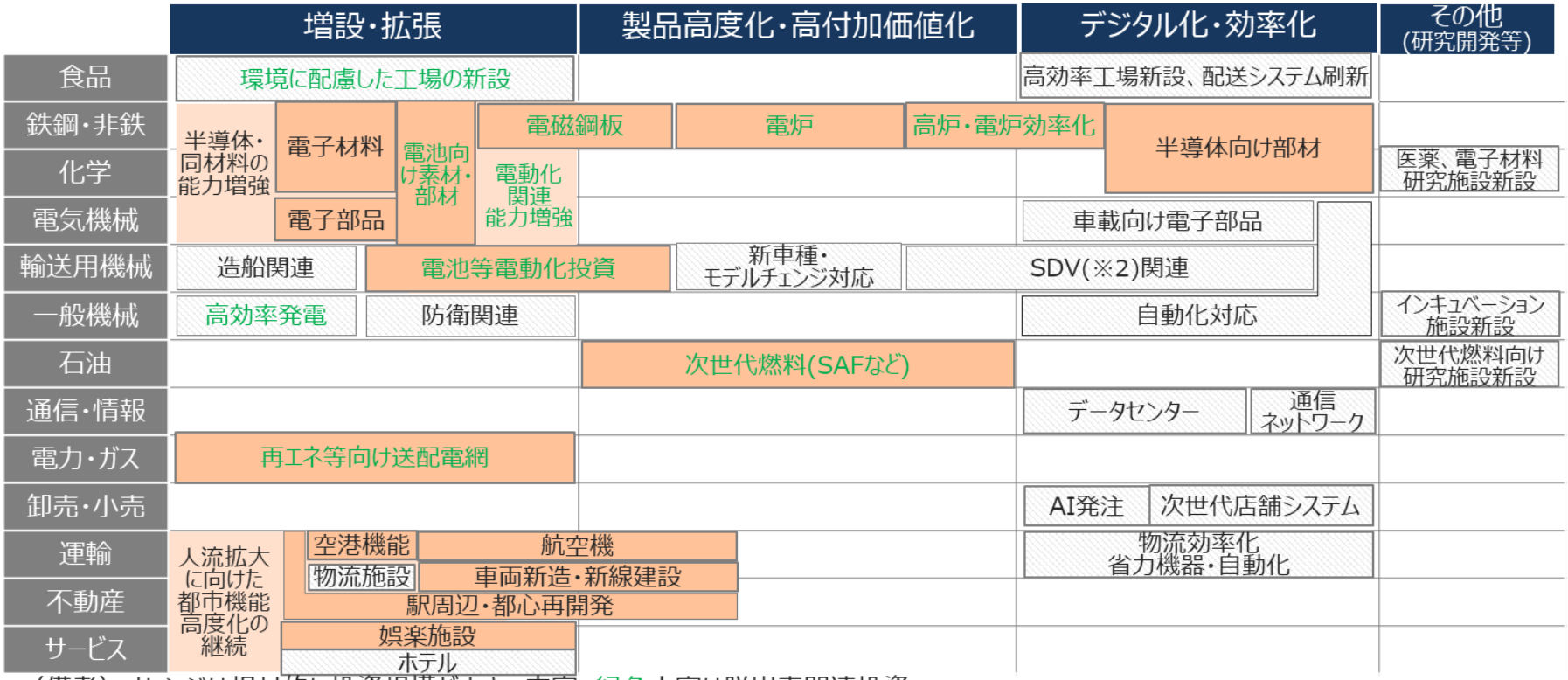

（備考）オレンジは相対的に投資規模が大きい内容、緑色文字は脱炭素関連投資

（※1）電動化：電気自動車(EV)、燃料電池車(FCV)、プラグイン・ハイブリッド車(PHV)、ハイブリッド車(HV)を含む　　（※2）Software Defined Vehicle：ソフトウェア によって定義される車

出典：DBJ「2025年度設備投資計画調査」

著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2025
当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引などを勧誘するものではありません。本資料は当行が信頼に足ると判断した情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性・確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しましては、ご自身のご判断でなされますようお願いいたします。

本資料は著作物であり、著作権法に基づき保護されています。本資料の全文または一部を転載・複製する際は、著作権者の許諾が必要ですので、当行までご連絡ください。著作権法の定めに従い引用・転載・複製する際には、必ず『出所：日本政策投資銀行』と明記してください。